

# いしかり 暦

カラー図版「生振勢姿観音の絵馬」	1
村山家文書解説「イシカリ年々勘定帳」	村山 耀一 3
石狩川沿いのアイヌ地名(6) -2つのフシコベツ-	井口 利夫 23
石狩浜の烽火台について	工藤 義衛 33
仕上げ御勘定帳-明治初期における	
「農民扶助料」について	長谷川 嗣 47
石狩市の民間宗教(二)-稲荷社-	高瀬 たみ 49
資料紹介「生振勢姿観音の絵馬」	三島 照子 57
特別寄稿 『厚田学園』校歌作詞の背景と願い	伊藤 潮 67

第 33 号

2020. 3

石 狩 市 郷 土 研 究 会

カラー図版「生振勢姿観音堂の絵馬（本文57ページ）」





「村山家文書」  
「イシカリ年々勘定帳」

北海道博物館収蔵

村山耀一

収蔵番号 100003の2

整理番号 148

索引番号0003

この史料は村山家が請負人になっている石狩場所の嘉永五年（一八五二）と安政四年（一八五七）～文久元年（一八六一）にわたる各年の収支決算書を中心とし、他に箱館奉行からの布告書、石狩場所内の神社・元小屋・番屋などの員数などを詳細に記した史料など八冊より成り、八冊はそれぞれ別々の簿冊で表題も別になっている。

この度の解読は、この八冊の中から収蔵番号100003の2で安政二年四月に作成された「石狩御場所御引渡之節於彼地書上之扣八冊綴込」の中から次の表題に絞りその解読を掲載する。

- (一) 非常御備向 但シ烽火台并早走之事
- (二) 御詰所元小屋番屋  
神社蔵々員数并間数書  
并  
ユウフツ出稼所居小家員数間数書
- (三) 蝦夷人日々介抱方手宛給代書  
御用状左右ニ継立賃米書

一、史料に関わる背景

この史料は安政二年（一八五五）の作成されている。安政二年までのわが国の時代背景を考えてみる。徳川幕府はキリスト教を幕藩体制確立に有害な考え、寛永一〇年（一六三三）以来、貿易取り締まりなどの諸政策を打ち出し、同十六年（一六三九）、ポルトガル船来航禁

止をもってオランダ・中国・朝鮮・琉球以外の国々に対する鎖国体制を確立した。

しかし、十八世紀にイギリスで起こった産業革命のあと、欧米列強は自国で大量生産した工業製品を売りつける市場開拓と新たな原料や資源を求めて侵略の手を世界に伸ばしていた。その勢力は東南アジアに向けられ江戸時代後期には日本はロシアの南下政策と列強の脅威にさらされていた。幕府は享和二年（一八〇二）に箱館に蝦夷奉行（後の箱館奉行）を置き東蝦夷地を所領とし、文化四年（一八〇七）には福山（松前）に奉行所ヲ移し松前奉行として西蝦夷地も含めて全蝦夷地を直轄した。これは文政四年（一八二二）に松前藩に返還された。その後もわが国は度重なる列強国の開国要求に固辞していたが、嘉永六年（一八五三）六月、アメリカのペリー提督が大統領の国書を携帯し軍艦四隻で浦賀に來航し開国を迫った。その目的は太平洋で長期にわたり捕鯨をするため、食糧と燃料を補給する拠点を確保することであった。しかし、安政元年（一八五四）三月三日、には日米和親条約が結ばれ下田・箱館を開港した。

これにより鎖国体制は終焉したのである。同年ロシアとも日露和親条約を結んだが、その条約で択捉島と得撫島の間に国境線が引かれ、樺太においては国境を設けず、両国の混住の地とされた。

幕府はロシアからの蝦夷地防備も考え、同年六月、蝦夷地防備のため再び箱館奉行を置き、開港場の管轄、欧米諸国との応接、蝦夷地の警備と開拓を任務とした。さらに、安政二年（一八五五）には東西蝦夷地を再度直轄した。（これは安政二年～明治元年まで）

この年、石狩に「石狩役所」が置かれ、持場を積丹から増毛までとし、サッポロも支配下となる。

安政五年の「石狩改革」が実施されるが、この文書は石狩役所が石狩場所請負人の村山家に対して場所経営に関わる実態調査を命じ、提出させた控えであると考えられる。

非常御備向書上

イシカリ濱中  
フシヘムイ

烽火台 壺ヶ所

是より船場より来りて御座候文化五辰年野火二而  
燒失其後御注進之儀ハ早船早走りを以可申上被  
仰渡有之跡取建二不及旨其後之御詰合様より  
被 仰渡二付当時無御座候

一 早走りを以非常御注進之義ハ御場所

有合之船二而御注進仕浪荒之節ハ居合

番人を以早走り御注進之義相心得罷在申候

右之通相違無御座候以上

安政二年 乙卯四月

イシカリ 支配人 圓吉

〔読み下し文〕

非常御備向書上

イシカリ濱中  
フシヘムイ

一 烽火台 壺ヶ所

是者御私領より有来御座候文化五辰年野火二而  
燒失其後御注進之儀ハ早船早走りを以可申上被  
仰渡有之跡取建二不及旨其後之御詰合様より  
被 仰渡二付当時無御座候

一 早走りを以非常御注進之義ハ御場所  
有合之船二而御注進仕浪荒之節ハ居合  
番人を以早走り御注進之義相心得罷在申候

右之通相違無御座候以上

安政二年

乙卯四月

イシカリ

支配人

圓吉

【現代文読み】

非常お備え向きについての書き上げ

イシカリ浜中  
フンヘムイ

一 烽火（のろし）台

壱ヶ所

これは松前藩領の時代からありましたが、文化五年年に野火によって焼失し、その後、事変を早急に知らせる時は早船、早走りにて行うように

仰せ渡しがあり、再建には及ばないと、その後の詰合役人様より仰せ渡されましたので、現在はありません。

一 早走りをもって事変を早急に知らせる時は、御場所（石狩場所）に有り合わせの船にて行い、浪が高く海が荒れた時は、居合わせている番人を早走りさせて早急に知らせる事を充分承知しています。右の通り、間違いありません。以上、

安政二年

乙卯四月

イシカリ

支配人

圓吉

【解説】

これは、ヲタルナイから石狩河口の海岸（浜中）の中間にあるフンベムイ（分部越）にあった烽火（のろし）台の報告です。これによると烽火台は文化五年（一八〇八）に野火のため焼失したとされています。

下の絵図は寛政四（一七九二）年に幕府の「御救交易」に同行した幕吏の小林豊章が描いた「蝦夷見取絵図」の一部で、ヲタルナイ鮭漁場より左側（イシカリ河口側）に「烽火」と記されています。大きさは「高丈余、表七八間、幅四五間」と記されていますので、ずいぶん大きなものであったようです。

この規模の烽火台が文化五年頃まであったものが文書に記されているように野火で焼失したため、その後の事変や緊急時の際は早船を出したり、居合わせている番人を走らせる方法をとっていたものと思われる。

しかし、村山家が石狩十三場所を一括請負った文化年間末の「イシカリ川の図」（札幌市立藻岩北小学校所蔵）にはフンベムイの辺りに「木マキ」と書かれ「のろし」のような絵が描かれています。また、松浦武四郎が安政三年（一八五六）に幕府からお雇いの命を受けて四回目の蝦夷地探検をした時の記録として、フンベムイの辺りに「ニイキリ」（木を積み上げたもの）の側を通ったという記録があります。村山家文書では文化五年に烽火台は野火で焼失したとされていますが、その



後、幕末まで「木マキ」とか「ニイキリ」と呼ばれていた「のろし台」か、またはそれがあつた場所が残っていた可能性があります。

尚、この烽火台については石狩市教育委員会学芸員で郷土研究会員の工藤義衛氏が「いしかり暦」26号の「石狩浜の鯨と塚をめぐって」の掲載の項十二番から十五番に石狩浜の烽火とその疑問点について記述があります。さらに今度の「いしかり暦」33号にも「石狩浜の烽火台について」の掲載がありますので一読下さい。

〔原文〕

安政二年  
乙卯二月

御詰所 元小屋 番屋  
神社 藏々 員数并間数書  
并  
ユウフツ出稼所 居小家  
員数間数書

村山

〔圓吉〕について

文書の作成者はイシカリ支配人「圓吉」となっています。この圓吉は能登屋圓吉といい、文化八年（一八一）松前生れ。天保元年（一八三〇）九月より村山家に奉公し、天保三年から二二才で石狩場所の番人となりました。嘉永五年（一八五二）四二才で支配人（支店長）に抜擢されています。アイヌ語が堪能で著書に「番人円吉蝦夷記」「蝦夷語集録」があります。

尚、圓吉については「いしかり暦」27号に「石狩場所番人・支配人を勤めた能登屋圓吉」（藤村久和・村山耀二）と「能登屋圓吉履歴」（藤村久和・花輪陽平）で詳しい記述がありますので一読下さい。

〔読み下し〕

安政二年

乙卯二月

御詰所 元小屋 番屋  
神社 藏々 員数并間数書  
并  
ユウフツ出稼所 居小家  
員数間数書

村山

〔原文〕

弁天社

稲荷社

妙鮫社  
法龜

龍神社  
御制札  
御焔硝藏  
御詰所  
御備物藏  
元小家  
秋味帳場

龍神社

御制札

御焔硝藏

御詰所

御備物藏

元小家

秋味帳場

帳場二相用ひ罷在申候

〔読み下し文〕

一 弁天社

一 稲荷社

一 妙鮫法龜社

弁天社

稲荷社

妙鮫社

一社ニ安置致候ニ付龜鮫社古宮  
当卯三月中より修復手入れニ相掛居  
申候

一 龍神社

一 御制札

一 御焔硝藏

一 御詰所

一 御備物藏

一 元小家

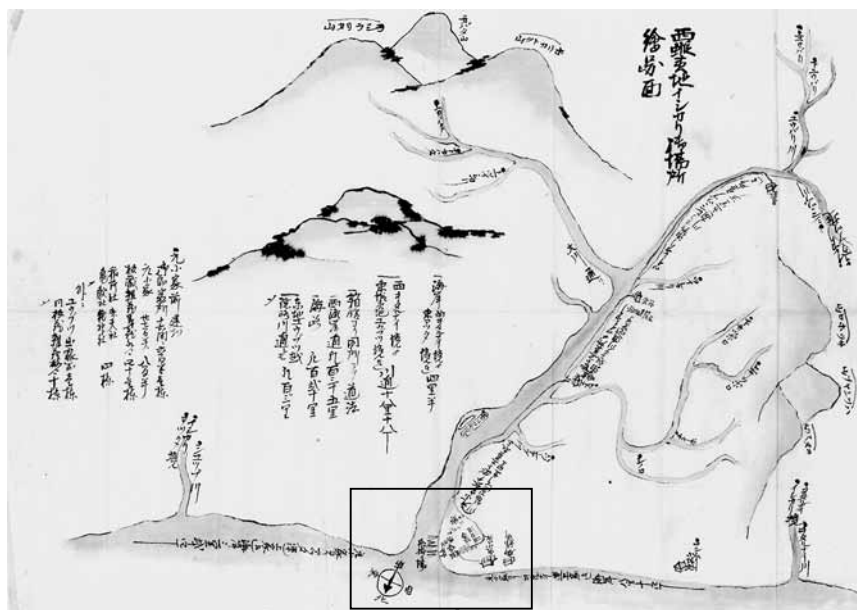
一 秋味帳場

古元小屋半分余も取解当時秋味  
帳場二相用ひ罷在申候

制札(せいさつ) 禁令・法規  
などを箇条書きにして道端や  
寺社の境内などに立てる札。  
焔硝(えんしょう) 火薬  
御詰所 役人が勤務する場



安政2年「西蝦夷地イシカリ場所絵図面」(村山家文書)



(一八五八)に右岸に建てられた石狩八幡神社を弁天社の後に移したのです。  
この文書が作られた安政二年と同時期に描かれた絵図面が村山家文書として残されている「西蝦夷地イシカリ場所絵図面」です。



この三社は  
・龍神社  
・弁天社  
・稲荷社

妙鮫法亀社

安政2年(1855)3月妙鮫法亀社を修理して弁天社・稲荷社が一つに合祀され社名は弁天社に改めた。『武四郎廻浦日誌』による。

なお龍神社については、本会顧問田中實氏によると、文久三年(一八六三)、横町に創立された曹源寺(禅宗)に村山伝兵衛が龍神社(本尊鎮守龍王)を寄進したという。当時は神仏習合の時代であり曹源寺で祀られたようだ。しかし、その後、曹源寺は再三の大火に見舞われ、本尊鎮守龍王や村山家よりの寄進に関わる文書が焼失し現在には残っていない。

以下「読み下し文」のみを掲載する。

一	同	蔵	壹軒	梁桁間 四間	六間	
一	同	蔵	貳軒	梁桁間 四間	十間	宛
一	同	蔵	壹軒	梁桁間 三間	貳間半	
一	同	蔵	貳軒	梁桁間 三間	貳間	宛
一	同	蔵	壹軒	梁桁間 三間	四間	
一	同	蔵	三軒	梁桁間 三間	五間	宛
一	同	蔵	三軒	梁桁間 貳間半	三間	宛
一	同	蔵	壹軒	梁桁間 四間	十間	
一	同	蔵	壹軒	梁桁間 三間	貳間半	
一	同	蔵	壹軒	梁桁間 三間半	四間	
一	同	蔵	貳軒	梁桁間 四間	五間	宛
一	板	蔵	貳軒	梁桁間 四間	六間	宛

一	同	蔵	壹軒	梁桁間 四間	十間	
一	同	蔵	壹軒	梁桁間 四間	十間	
一	同	蔵	壹軒	梁桁間 四間	十間	
一	同	蔵	壹軒	梁桁間 四間	十五間	
一	同	蔵	貳軒	梁桁間 四間	八間	宛
一	茅	蔵	壹軒	梁桁間 四間	十六間	
一	テツキ		貳軒	梁桁間 四間	十四間	宛
一	茅	蔵	貳軒	梁桁間 四間	十間	宛
一	同	蔵	壹軒	梁桁間 五間	十間	
一	同	蔵	壹軒	梁桁間 四間	五間	

但損し候ニ付修復いたし居追々相建可申候

但新規切込罷在候間追々出来次第相建可申候

テツキアイヌが丸木舟で生鮭を運び揚げる所



右元小家前之所者鹿絵図相添

奉差上候

シユツフニ而  
ユウフツ出稼

一 居小家 壹軒

桁間七間  
梁間四間

一 茅蔵 三軒

桁間七間  
梁間四間

一 同 壹軒

桁間六間  
梁間四間

一 蝦夷雇小家 壹軒

桁間五間  
梁間四間

ヒトエ

一 御昼所 壹軒

桁間六間  
梁間三間

一 秋味居小家 壹軒

桁間五間半  
梁間三間

一 茅蔵 壹軒

桁間十五間  
梁間三間

一 同 壹軒

桁間六間  
梁間三間

一 蝦夷雇小家 壹軒

桁数八間  
梁数三

シユツフ (聚富)  
ユウフツ (勇払)

一 ユウフツ出稼居小家 壹軒

桁間七間  
梁間四間

一 板蔵 壹軒

桁間三間半  
梁間貳間半

一 茅蔵 壹軒

桁間十五間  
梁間四間

一 同蔵 壹軒

桁間六間  
梁間三間

一 蝦夷雇小家 壹軒

桁間七間  
梁間四間

ヒトエ (美登位)

御昼所 〓 役人の休憩所

一 秋味番家 壹軒

桁間十七間  
半梁間五間

一 板蔵 壹軒

桁間三間半  
梁間貳間半

一 同蔵 壹軒

桁間三間  
梁間貳間

一 同蔵 壹軒

桁間十間  
梁間三間

一 同蔵 壹軒

桁間八間  
梁間四間

ヒトエ

ヒトエ (美登位)

ツイシカリフト

ツイシカリフト (对雁太)

一同蔵 壹軒 桁間六間 梁間四間

一茅蔵 壹軒 桁間八間 梁間三間

一同蔵 壹軒 桁間六間 梁間四間

一蝦夷雇小家 壹軒 桁間十五間 梁間十四間

ツイシカリフト

一ユウフツ出稼居小家 壹軒 桁間九間 梁間五間

一板蔵 壹軒 桁間三間 梁間貳間半

一茅蔵 壹軒 桁間十間 梁間四間

一同蔵 壹軒 桁間六間 梁間四間

一同蔵 壹軒 桁間十五間 梁間四間

一同蔵 壹軒 桁間五間 梁間三間

シマ、フブト

一御昼所 壹軒 桁間六間 梁間三間

ハツシヤフ

サツホロ

ヲソウシ

コトニ

ユウハリ

一茅小家番屋 五軒 桁間貳間半 梁間貳間

上川チユクヘツブト

一番屋 壹軒 桁間五間半 梁間三間

一板蔵 貳軒 桁間三間半 梁間貳間半

右之通相違御座候已上 (ママ)

安政二年

乙卯四月

安政二年(一八五五)

石狩場所請負人の六代目村山伝兵衛が大番屋と板倉一棟ずつを建てて番人を置きアイヌと交易していた。上川地方和人最初の建物でそれ以後上川探検の基地となり松浦武四郎も利用した。和人文化の移入地でもあった。

チユクヘツブト(忠別太)

〔原文〕

安政二年  
乙卯四月

蝦夷人日々介抱手宛  
給代書御用状左右ニ繼立  
賃米書

村山

年中介抱手宛方

一 春中出稼鮭場所雇夷人手宛  
給代左之通

上男一人 青 造米七俵向  
中男一人 青 同 六俵向  
下男一人 青 同 五俵向  
女 一人 青 同 四俵向迄  
向(むき) 〓 「対して」の意。

〔読み下し文〕

安政二年  
乙卯四月

蝦夷人日々介抱手宛  
給代書御用状左右ニ繼立  
賃米書

村山

年中介抱手宛方

一 春中出稼鮭場所雇夷人手宛  
給代左之通

上男一人二付 造米七俵向 造米(つくりまい) 〓 俵に詰めた  
中男一人二付 同 六俵向 玄米。「夷俵」とも云う。  
下男一人二付 同 五俵向 一俵は八升入(米相場と関連する)  
女 一人二付 同 四俵向迄 アイヌは玄米をお粥で食べる。  
向(むき) 〓 「対して」の意。

〔原文〕

一 秋味糸引網雇夷人  
手当給代并  
テツキ雇蝦夷人  
給代共左之通

上男 一人 二付 造米六俵向

中男 一人 二付 同 五俵向

下男 一人 二付 同 四俵向

女 一人 二付 同 四俵向より

秋味中元小家 三俵向迄

日雇女 一人 二付 同 三俵向迄

式俵半向

まで

一 元小家 日々雇蝦夷人  
定式介抱手  
宛之儀者 一日 一人 二付 玄米五合宛

外 二昼介抱として 鯡干 鮭之類 二而

差遣申候 格別 鬧敷 仕事之節 八飯并

忙しい

魚類等 相増遣申候 且 其仕事 二寄

濁酒 介抱も 仕候 尤 漁業中 八定式

介抱之外 中飯として 飯 壹盃 宛 差遣し申候

〰〰〰

〔読み下し文〕

一 秋味糸引網雇夷人手当給代并  
テツキ雇蝦夷人給代共左之通

上男 一人 二付 造米六俵向

中男 一人 二付 同 五俵向

下男 一人 二付 同 四俵向

女 一人 二付 同 四俵向より

秋味中元小家 三俵向迄

日雇女 一人 二付 同

式俵半向

まで

一 元小家 日々雇蝦夷人定式介抱手

宛之儀者 一日 一人 二付 玄米五合宛

外 二昼介抱として 鯡干 鮭之類 二而

差遣申候 格別 鬧敷 仕事之節 八飯并

忙しい

魚類等 相増遣申候 且 其仕事 二寄

濁酒 介抱も 仕候 尤 漁業中 八定式

介抱之外 中飯として 飯 壹盃 宛 差遣し申候

鬧敷(いそがしき)

「原文」

一 秋味網持夷人毎夜各鮭積下り

候節其家内中壺人二付濁酒一盃

ツ、飯壺盃宛差遣申候テツキ雇

夷人儀者漁業中定式介抱

之外女セカチニ至まで日々濁酒

壺盃飯壺盃ツ、他場所より雇越候

夷人茂右同断ニ御座候

一 右同断木挽夷人壺人二付壺ケ年

給代左之通

上男壺人二付 十四俵

中男壺人二付 十式俵

下男壺人二付 十俵

但 介抱之義ハ一日壺人二付玄米一升ツ、  
濁酒も日々差遣申候

「読み下し文」

一 秋味網持夷人毎夜各鮭積下り

候節其家内中壺人二付濁酒一盃

ツ、飯壺盃宛差遣申候テツキ雇

夷人儀者漁業中定式介抱

之外女セカチニ至まで日々濁酒

壺盃飯壺盃ツ、他場所より雇越候

夷人茂右同断ニ御座候

一 右同断木挽夷人壺人二付壺ケ年

給代左之通

上男壺人二付 十四俵

中男壺人二付 十式俵

下男壺人二付 十俵

但 介抱之義ハ一日壺人二付玄米一升ツ、

濁酒も日々差遣申候

〔原文〕

一 元小家網繕ひ手伝夷人壱人二付  
手宛給代冬二ヶ月二而式俵夏二ヶ月二而  
式俵差遣し申し候

一 右同断夜廻り夷人壱人二付一ケ年  
給代造米十壹式俵位差遣申候濁酒  
日々差遣申候

申し方々々々

一 右同断水汲夷人壱人二付壹ケ年  
給代十二三俵差遣申候日々濁酒も手宛  
仕候

仕候

一 右同断飯焚夷人壱人二付一ケ年  
給代九俵位セカチ八俵より六俵位定二  
御座候

ウキカク

一 御用状左右継立候夷人江質米  
質米ニ仕事に対して米で支給する。

〔読み下し文〕

一 元小家網繕ひ手伝夷人壱人二付  
手宛給代冬二ヶ月二而式俵夏二ヶ月二而  
式俵差遣し申し候

一 右同断夜廻り夷人壱人二付一ケ年  
給代造米十壹式俵位差遣申候濁酒  
日々差遣申候

一 右同断水汲夷人壱人二付壹ケ年  
給代十二三俵差遣申候日々濁酒も手宛  
仕候

仕候

一 右同断飯焚夷人壱人二付一ケ年  
給代九俵位セカチ八俵より六俵位定二  
御座候

一 御用状左右継立候夷人江質米

質米ニ仕事に対して米で支給する。

〔原文〕

儀者一人ニ付アツタ江五合ヲタルナイ江  
質米七合五勺宛差遣申候

一 千歳川之義ハ遠方ニ付川登リ三日

下リ二日見込歸リ扶持共忝人扶持

江三升七合五勺宛其外逗留を

見込米壹升ツ、為持尚又鯡干

鮭等も為持候其時候見計ニ而相渡遣

申候且冬分ハ逗留見込忝人ニ付

米六升其外鯡干鮭之類も相添

為持候事ニ御座候都而夷人出入

之節ハ定式濁酒介抱仕候

一 御通行繼立人足夷人茂介抱

右之通御座候千年川江之御通行送

夷人者日々清酒濁酒為吞申候

〔読み下し文〕

之儀者一人ニ付アツタ江五合ヲタルナイ江  
質米七合五勺宛差遣申候

一 千歳川之義ハ遠方ニ付川登リ三日

下リ二日見込歸リ扶持共忝人扶持

江三升七合五勺宛其外逗留を

見込米壹升ツ、為持尚又鯡干

鮭等も為持候其時候見計ニ而相渡遣

申候且冬分ハ逗留見込忝人ニ付

米六升其外鯡干鮭之類も相添

為持候事ニ御座候都而夷人出入

之節ハ定式濁酒介抱仕候

一 御通行繼立人足夷人茂介抱

右之通御座候千年川江之御通行送

夷人者日々清酒濁酒為吞申候

(ふち) 〓 一般的には主君から  
家臣に給与する俸禄

〔原文〕

一 汗用侍持夷人差立候御飯壹盃

差遣し申候帰り候得者飯壹盃濁酒

式盃ツ、差遣シ申候

一 マタルナイアツタチトセ川より御用状

持夷人参着之御濁酒式はへ

飯壹盃宛相与ひ申候

右之通相違無御座候已上

安政二年  
乙卯四月

〔読み下し文〕

一 御用状持夷人差立候御飯壹盃

差遣し申候帰り候得者飯壹盃濁酒

式盃ツ、差遣シ申候

一 マタルナイアツタチトセ川より御用状

持夷人参着之御濁酒式はへ

飯壹盃宛相与ひ申候

右之通相違無御座候已上

安政二年

乙卯四月

〔現代文読み〕

安政二年

乙卯四月

アイヌ（に対する）日々の介抱（世話）、報酬  
給与書、御用状を左右に継ぎ送ることの  
賃米書

年間の介抱（世話）ならびに報酬  
村山

一 春期間の出稼ぎ鮭場所の雇いアイヌへの報酬、  
給与は左の通り

上男 忝人あたり 造米七俵向（むき）

中男 忝人あたり 同 六俵向

下男 忝人あたり 同 五俵向

女 忝人あたり 同 六俵向より四俵向迄

メ

一 秋味時期の糸引網雇アイヌへの報酬、給与ならびに  
テツキ雇アイヌの給与は左の通り

上男 忝人あたり 造米六俵向

中男 忝人あたり 同 五俵向

下男 忝人あたり 同 四俵向

女 忝人あたり 同 四俵向より三俵向迄

鮭漁期中の元小家

日雇女 忝人あたり 同 忝俵向より忝俵半向  
まで

一 元小家で日々雇うアイヌへの定まった介抱と報酬

に關しては一日一人あたり玄米五合ずつで

外に昼の介抱として鮭、干鮭の類をもつて

与えます。とりわけ忙しい仕事の時は飯および

魚類等を増やして与えます。また其の仕事によつて

濁酒での介抱もします。もっとも漁業中は定まった

介抱の外、昼飯として飯一盃ずつを

遣わします。

一 鮭漁の網持アイヌが毎夜ごとに鮭を積み下つてきた

時は、その家内中一人あたり濁酒一盃

ずつ、飯一盃ずつを差し遣わします。テツキ雇

アイヌに關しては漁業中定まった介抱

の外、男女のセカチ（こども）までも日々濁酒 七カチ 子供

一盃、飯一盃ずつ、他の場所から雇われてきた

アイヌも右と同様です。

一 右同様、木挽アイヌ一人あたり一ケ年 木挽（こびき） 木こり  
給与は左の通り

上男 一人あたり 十四俵

中男 一人あたり 十二俵

下男 一人あたり 十俵

但し、介抱については、一日一人あたり玄米一升ずつ

濁酒も日々差し遣わします。

一 元小家の網繕い手伝アイヌ一人あたり

報酬・給与は、冬二ヶ月にて二俵、夏二ヶ月にて

二俵を差し遣わします。

一 右同様、夜廻りアイヌ一人あたり一ケ年

給与は十一、二俵位を差し遣わします。濁酒は

日々差し遣わします。

一 右同様、水汲みアイヌ一人あたり一ケ年

給与は十二、三俵を差し遣わします。日々濁酒も手当

いたします。

一 右同様、飯焚アイヌ一人あたり一ケ年  
給与は九俵位、セカチは八俵より六俵位を定めて  
います。

一 御用状を左右に継ぎ送りするアイヌへの賃米  
については一人あたり、アツタへは五合、ヲタルナイへは  
七合五勺ずつの賃米を差し遣わします。

一 千歳川（会所への御用状）については、遠方のために、川登り三日、  
下り二日を見込み、帰りの扶持米を含め、一人  
あたり三升七合五勺ずつ、その外滞在することも  
見込んで米一升ずつを持たせ、さらに鮭、干  
鮭等も持たせします。その時候に合わせて渡し  
ます。且、冬季間は逗留を見込んで、一人あたり  
米六升、その外に鮭、干鮭の類も添えて  
待たせします。すべてのアイヌが出入り  
する時は定められた通りの濁酒での介抱をいたしまし。

一 （幕府役人などの）御通行継立人足のアイヌへの介抱も  
右の通りです。千歳川（会所）への御通行送りの  
アイヌへは、日々清酒・濁酒を吞ませます。

一 御用状持ちのアイヌを差したてる時は、飯一盃も  
差し遣わします。帰って来た時は、飯一盃と濁酒  
二盃ずつを差し遣わします。

一 ヲタルナイ、アツタ、千歳川（会所）より御用状を  
持ったアイヌが到着した時は、濁酒盃と

飯一盃ずつを与えます。

右の通り間違ありません。

安政二年

乙卯四月

#### 【解説】

松前藩や幕府は蝦夷人（アイヌ）を労働力として雇っている場所請  
負人に対し、その労働にふさわしい扱いをすることを求めています。  
場所請負制のもとに運上家ではアイヌとの交易のほかアイヌの労働力  
は漁業経営をする上に大きな役割をもっていました。  
その労働力の賃金は米をもって支給されるのが常であったとされてい  
ます。

その内容は男のアイヌ一人当たりの支給米（介抱米とも称され  
た）は一日玄米七合五勺が基準とされています。この量は文化四年  
（一八〇七）に蝦夷地が幕領になってからもアイヌに対する賃金基準  
量とされていました。

また、三度の食事もそれに充たさせ、一日七合五勺の量が多すぎる  
場合は一日五合として不足分は鮭や鯨で補ったということもあつたよ  
うです。

この村山家文書は安政二年（一八五五）に幕府が再び全蝦夷地を直  
接管理したのに伴い、調査をもとめたものの一つとして石狩場所  
で雇っているアイヌに対する扱い方（面倒の見方）に対して村山家が実  
態を箱館奉行に調査報告したものです。

これを読むと雇われアイヌの労働は漁撈だけでなく多岐にわたり、  
その仕事（役割）ごとにアイヌに対する介抱手宛の状況が仕事の熟練  
程度や男女別、子どもに至る迄、細かく決められていたことが分りま

す。

文書に記されたアイヌが携わった仕事の種類を挙げると

- ① 春の鯉漁場に雇われる出稼ぎアイヌ。
- ② 秋味漁時期に網引きの為雇われるアイヌ。
- ③ 元小家で日々雇われているアイヌ。
- ④ 鮭漁の時期に鮭を積んで下ってきた網持ちアイヌ。
- ⑤ 木挽きアイヌ。
- ⑥ 元小家で網の繕い(補修)をするアイヌ。
- ⑦ 夜廻りをするアイヌ。
- ⑧ 水汲みをするアイヌ。
- ⑨ 飯焚きをするアイヌ。
- ⑩ 御用状を左右に継ぎ送りするアイヌ。
  - ・アツタ、ヲタルナイへ届ける場合
  - ・遠く千歳の会所まで届ける場合
- ⑪ 役人の通行時に継立人足をするアイヌ。

このように整理すると、石狩場所においてもアイヌの労働の範囲が多種にわたっていることが分ります。場所請負人はこれらの役割をもつアイヌにたいして、介抱(世話)をすることが求められ、その労働の内容によって文書に記されているように、仕事の経験や男女子供別、仕事の内容によって介抱の手当ての基準にしたがって与えていることが報告されています。

さてアイヌは場所請負人の漁業経営のなかで雇われ労働を酷使され介抱も行き届いていなかったとみる考えもあるようだが、実はアイヌに対しては自らの船と網などの生産手段を持って鯉や鮭漁を「自分稼ぎ」をするアイヌの人々もいたのです。また、熊皮・熊胆や鷺羽などの「軽物」を獲るための狩猟も、和人出稼ぎ者には取って代わること

のできない「自分稼ぎ」として存続していたのです。アイヌの労働は場所請負人に雇われ、それに相当する介抱を得ていたことと、「自分稼ぎ」による収益と生活のための食料の貯えを保ちながら生活していたものと思われれます。

謝辞

文書の解説、特に現代文読みにあたっては北海道博物館学芸員主幹の三浦泰之氏に細かくご指導とご協力を頂きましたことに心から厚く御礼申し上げます。

「研究同人」石狩市郷土研究会「村山家文書を読む会」会員

田中 實 藤村久和 安井澄子 三島照子 高瀬たみ 土井勝典

秋山正子 五十嵐祀子 若林真紀子 花輪陽平 石黒隆一

村山耀一

参考文献

札幌市教育委員会編 一九八七 「新札幌市史」第六卷 史料編一

田中實ほか編 一九九四

「石狩辨天社史」石狩辨天社創建三百年記念誌

余市町史編纂室編 一九九五 「余市商工鉱業発達史」

余市町郷土史第六卷史料編二

## 石狩川沿いのアイヌ地名 (6)

―2つのフシコベツ―

井口 利夫

### 1. フシコベツとは何か

「フシコベツ」をはじめとして「フシコ」の付くアイヌ地名は道内にはいくつも残っていて、山田秀三の『北海道の地名』（山田1984。以下＝山田地名）にも10項目以上が採られている。

「フシコ」はアイヌ語で「フッコハ Husko = 古い」で、「フシコベツ」は「フッコベツハ husko-pet = 古い・川」の意味になる。古川といっても、単に漠然と「古い」と言っているのではなく、かつてはこちらを本流が流れていたことを意味しているようだ。

筆者の身近の地名の例で言えば、白老町と登別市の境界のフシコベツ川は江戸時代はシラオイ場所とホロベツ場所の場所境でもあったが、この川には登別川（アイヌ地名のヌプルベツ）がかつてこちらを流れていたという伝承がある（知里・山田1958）。また室蘭市東部の知利別川（アイヌ地名はチッベツ）の中流には、かつて並流するフシコチリベツという支流があった（山田地名には載っていない）。これもかつては知利別川がこちら側を流れていたことを物語っているようである（井口2005）。

伊能間宮大図（明治期の写図。井口2007。図1）には石狩市附近の石狩川沿いに、「フシコ」のつくアイヌ地名として、「フシコサツポロ川」と「フシコベツ」の別称と思われる「ヲタビク」（ヲタビリの誤記と思われる。後述）の2つが見える。

「ヲタビリ」の地名は現在では元々の土地から離れてしまっている

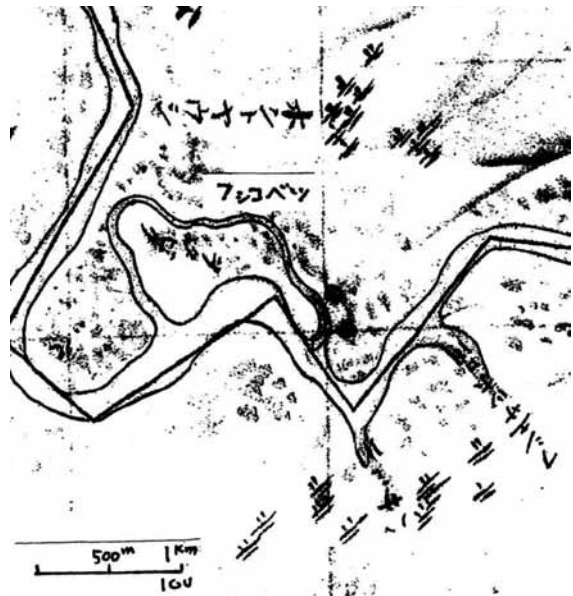


図1. 伊能間宮大図（一部加筆）

右下にフシエサツホロ川・ハサミ川（フシエはフシコの誤記カ）。川口はかなり大きく描かれている。左側、川で囲まれた島のような部分に「ヲタビク（リの誤記カ）がある。

が、生振地区にある古い流路の跡（現在は無名？）が微かながら過去の土地の記憶を伝えている。

対岸の札幌市側にある「フシコサツポロ川」も旧川口付近の下流部が篠路川と名を変えてしまい、新たに開削された排水路が伏籠川の名を引き継いで、もはや過去のアイヌ地名の姿を想像することはできないが、これらも土地の過去の記憶を物語る地名なのである。

それらの土地に残された記憶を辿って、アイヌ地名がまだ生きて使われていた時代の、かつての姿を覗いてみる。

### 2. フシコサツポロ

伊能間宮大図（図1）では「フシエサツホロ川」と見えるが、これは他の記録からみて「フシコサツポロ川」の誤記と思われる。

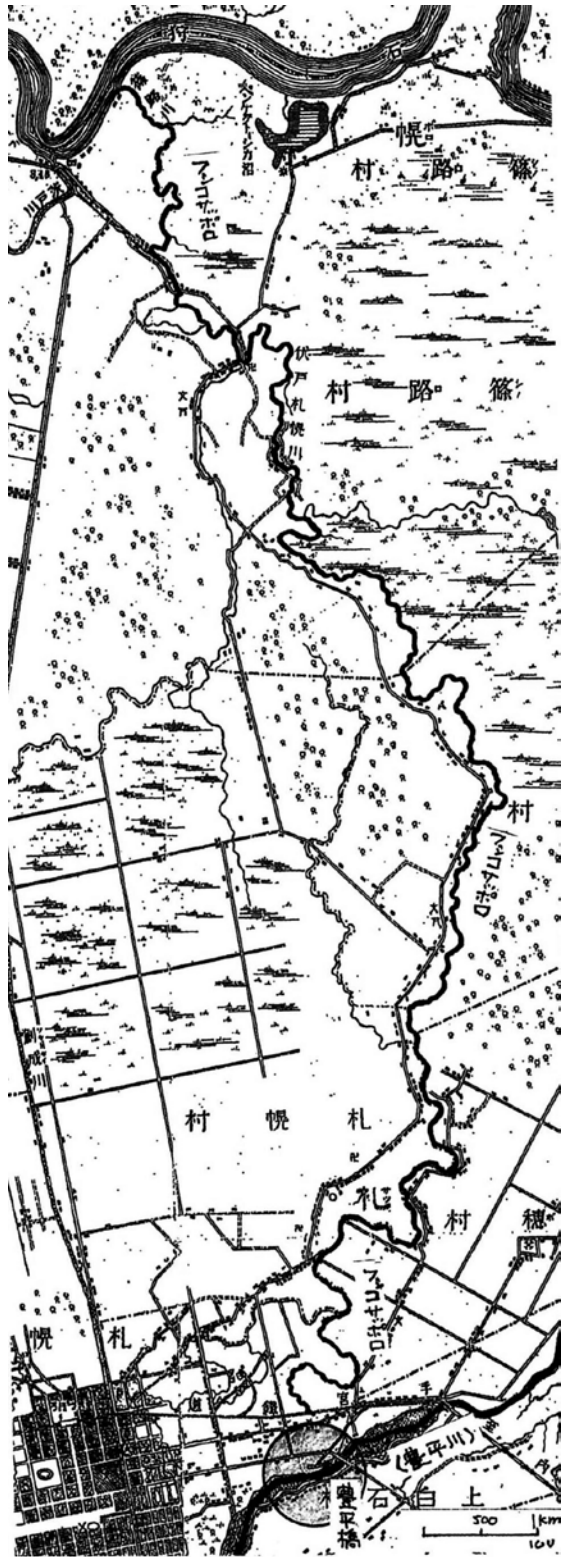


図2. 明治20年代(1890年頃)のフシコサツポロ(川筋を強調) 1802年頃に○印付近で川筋が変わった。

フシコサツポロは後述のようにアイヌ語で「フシコ・サツポロ」ハ *hushko-sapporo* Ⅱ 古い・サツポロ川」の意味とされる(山田1965)。

間宮林蔵がここを測量したのは、サツポロ川が流路を変えてからまだまだ十数年しか経っていない文化10年代と思われるから(井口2007)、川口はまだ大きく開いていたのだろう(図1)。

#### サツポロ川が流路を変えた経緯

元のサツポロ川が流路を変えて「フシコ」となった経緯については、山田秀三が『札幌のアイヌ地名を尋ねて』(1965)に委しく紹介している。少し長くなるが引用したい(原文の傍点は傍線に改めた。ゴシックは原文のまま。……は引用を省略した部分を示す)。

……札幌川(豊平川)が洪水で切れて対雁の方に流れを変えてか

ら、その新札幌川に対し、旧札幌川の方はフシコ・サツポロ(古い札幌川)、或は単にフシコ・ベツ(古い・川)と呼ばれるようになったのだそうだ。このアイヌ名が和人に継承されて、伏戸札幌川、伏籠川等の字が当てられた。道内の方々にあるフシコ別と同義である。何れも古川になった場所に付けられた名である。……記録に残る時代に入ってから、豊平橋の辺で大きく川筋を変えた。……

その川筋変更が起ったのは、約百五十年前のことであった。『遠山村垣西蝦夷日記』によると、文化三年、当時の幕府の俊秀遠山金四郎と村垣左太夫が、舟で石狩川を遡り、江別から江別川筋に抜けた。その巡見日記は、……

津石狩川 巾五間斗、此所にて石狩川江落合申候

右近年迄は小川(に)御座候処、四五年以前大水にてサツポロの川上切所出来、其後ツイシカリ(註、対雁川)水深サ船通路自由

の川に罷成候由、……

「四、五年以前に、札幌川の川上が切れて、対雁川に合流した由」とある。遠山金四郎等がここを通ったのは文化三年六月十一日であるから、その四、五年前といえは享和元年、あるいは同二年（一八〇一年、一八〇二年）となる。

「津石狩川（対雁川）は近年迄小川だったが、札幌川の川上が切れたために急に深くなり、舟行が自由になった」とあるのだが、それでも、対雁川（旧豊平川）の川幅は未だ五間だという。後の堂々たる豊平川川口の姿ではない。一方、サツホロ（後の伏籠札幌川。茨戸のそば）は、川幅十四、五間だったというから、その当時は、未だに札幌川本流の形であったようだ。

……今から約百六十年前のことである。  
（※ここに約160年前とあるが、山田秀三の執筆から既に54年経っているの、現在から約220年前になる。）

### 明治時代以降の川名の推移

旧サツポロ川の札幌市篠路のあたりは明治以降の開拓に伴う流路の変更や新しい排水路の開削で、かつての流路は大きく変わってしまい、川名も何度か付け替えられている。現在の川の名と流れの姿から昔の様子がどうだったのかを推測するのは難しくなってしまった。

右に引用した山田秀三の文中にも、流路・川名の変化について詳しい説明があるのだが、文による説明だけでは余りに複雑で理解しにくいので、ここでは図2～4によって紹介することにした。

図3の大正5年測図（以下T5測図）と図4の昭和25年測図（以下S25測図）の川口の辺を見比べてすぐ気がつくことは、両図で川口の位置が250mくらい違っていること（このことには山田秀三は触れていない）。

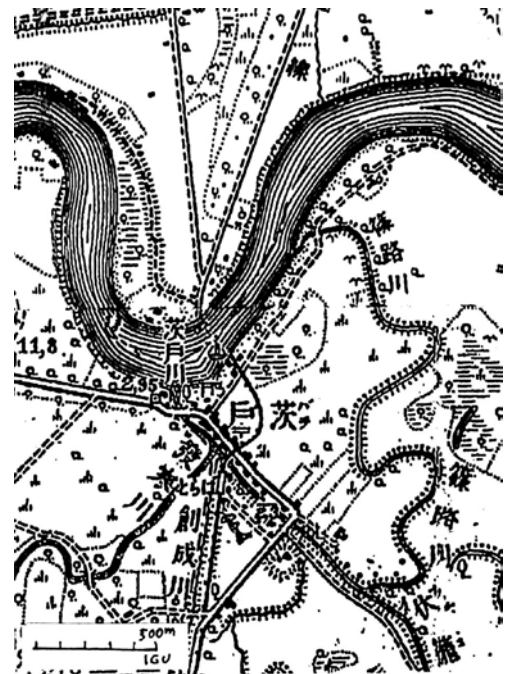


図3. 大正5年測図（5万分1×200%）  
「篠路川」とあるのがフシコサツポロ川。  
その上流部は現在と同様に直接発寒川へ流されて、こちらが「伏籠川」になっている。

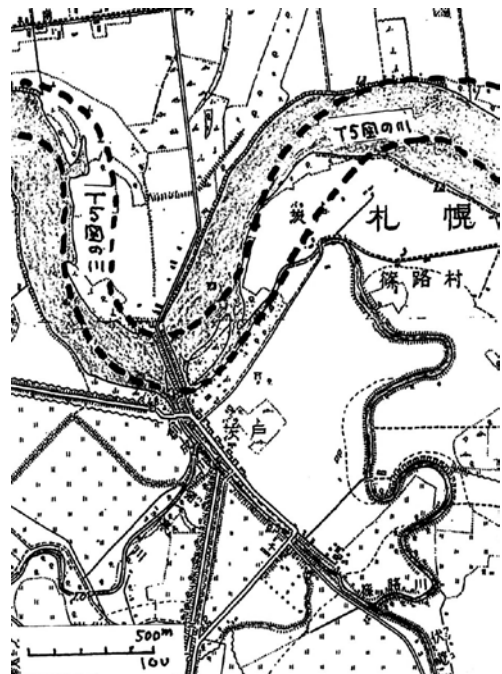


図4. 昭和25年測図(大正5年測図の川を加筆)  
(破線が大正5年測図の川筋)  
石狩川が生振側の筋違い道の方へ食い込み、篠路側には新しい土地が生じている。  
この陸地化で篠路川(旧フシコサツポロ)の川口が下流へ移った。

また図3では生振地区一帯に広がる方眼状の道路に対して斜めに走っている「筋違線」の南側は、茨戸川口の対岸から始まっている。図4でみると、この南端部に石狩川が食い込んで、道筋が大きく変わっている。対岸の篠路川口の側を見ると、それより上流に大きな新しい土地が生じているのが分る。図3の状況は昭和10年測図でもほぼ同じなので、石狩川の流れが変わったのは、昭和10年から25年の間に起った洪水が原因だったと思われる。

(註：『石狩市大水害略史(稿)』(田中2013)によると、この洪水は昭和22年4月22日のことらしく「融雪により石狩川氾濫。旧石狩川の堤防が決壊し、生振低地帯が冠水」とある。

現在の篠路川の川口には大きな水門(篠路川樋門)があつて、篠路川が旧石狩川に注ぐ最下流部は溝のような水路になっている。石狩川の流れが変わる前の川口の位置は、この川口よりずっと上流で、この水路を250m位遡った所にある「下茨戸橋」の少し下流あたりが、T5測図の時代の川口の位置にあたる。

この辺りは石狩川の流れによって堆砂のできやすい場所なので、フシコサツポロの時代には、川口(フシコサツポロ)の位置は更にもう少し上流だったかもしれない。

いずれにせよ、フシコサツポロは今の篠路川の川口ではなく、そこから少なくとも250mほど遡った付近だったということである。したがってかつてのフシコサツポロの名残は、現在の「下茨戸橋」より上流で、その両岸一帯の「篠路川自然とふれあいの広場」として整備されている場所の辺りこそ、往時の「サツポロ川」の流れの姿が偲ばれる風景だったらしい。

明治20年代の地形図(図2)によれば、旧フシコサツポロの川名は明治時代すでに石狩川に注ぐ下流の部分は「篠路川」に変わっていて、上流部だけが伏戸札幌川あるいは伏籠札幌川の名で呼ばれていたらしい。

い。

現在、伏籠川として旧石狩川(現在は茨戸川)につながっている直線状の水路はこの上流部の伏古サツポロ川の排水路として開削されたために、そのまま「伏籠川」の名を引継いだものようで、これまで説明してきたフシコサツポロの流れていた場所とは全く異なる場所になる。

この伏籠川が合流するあたりに「発寒川」が合流しているが、これも明治20年代の図2では「茨戸川」である。

### 3. 生振のフシコベツ(ヲタビリ)

伊能間宮大図(図1)には花畔の向い側、生振地区の旧石狩川(現在の川名は茨戸川)の北岸に、小さな川がぐるりと取り囲んで島のようになつたところに「ヲタビク」と書かれている。上流側の川口には小屋の印が2つあつて、小さなコタンか漁小屋があつたらしい。東博中図では花畔側(左岸)の方に「ヲタビタ」と書かれているが、これは地図上のスペースの関係らしく、後述のように諸史料から推して「ヲタヒリ」は右岸(生振側)の地名としてよさそうだ。

この支流は現在では見られないが、過去の河道変遷調査で石狩川の旧流路跡だったことが分っている(科学技術庁1961)。

アイヌ地名研究でよく参照する明治20年代の仮製五万図(図2。図の左上範囲外)にはこの川は描かれていないが、同時代の殖民地地区画図(図5)には下流側4分の3くらいがはつきりと描かれている。後述のように松浦武四郎の時代にもすでに上流の流れが途絶えているように書かれているが、本図でも上流側4分の1はすでに川の姿を失っていたらしい。



図5. 明治20年代（殖民地区画図）  
フシコベツの下流側4分の3くらいがはっきりと描かれている。  
川口の位置は伊能間宮大図のヲタヒリの下流側の川口の位置とほぼ同じ。

殖民地区画図の川口の位置は伊能間宮大図の下流側の川口の位置とほとんど同じだが、川の形は随分違っている。石狩川の旧河道だったとすれば、その後流れの形が変わることは考えられない。間宮林蔵は川口の位置は測量したが、枝川の奥まで見分しないので、両方の川口が繋がっていることだけを記録に残すために、川筋の形は想像で描き置いたのだろう。

### 石狩川の旧河道だったことの記録

先にフシコサツポロの項で山田秀三が引用している『遠山村垣西蝦夷日記』に、この川についても貴重な記録が残されている。

「……

左の方に（※遡上なので左岸・右岸は逆で、ここでは右岸）フシコベツ  
川幅十間  
此川筋も以前の石狩川の本瀬にて御座候由」

（傍線＝井口）

つまり、石狩川は以前はフシコベツの方を流れていた、との説明で、この分流が石狩川の旧河道だったことは当時の人々の記憶にまだ残っていたようだ。

また、これによれば、この川は当ても「フシコベツ」とも呼ばれていたことも分かる。

この記録の40年後の弘化3年（1846）の松浦武四郎の「再航」には付近の地形の様子がもう少し詳しく書かれている。

（遡上なので左岸・右岸は逆）

「ハンナンコロへ……少し上がりて左の方（註＝右岸）」フシコベツ（支流也。古き川と訳す。巾凡十三、四間も有るべけれども獵事なし。水勢も甚だ緩し。恐くは此川源に而水ふさがりしかと思わる。兩岸あし多し。此辺ニ垂柳、雜樹いよ、入接りにし而日影も見え難し）ヲタヒリ（左の方（註＝右岸）枝川也。夷人ども川際に住す。前に而漁事をなせり。……）」

（※）は分かち書きの部分を示す。ゴシックは引用者）  
要点をまとめると、

- ・花畔の少し上流の右岸（生振側）に「フシコベツ」という支流がある。
- ・「古い川」という意味で、川幅は24〜25mくらいある。
- ・流れは極めて緩やかで、恐らく上流では流れが途絶えているのだろう。

（中略）

更に進むと、右岸に「ヲタヒリ」という支流がある。  
松浦武四郎は「フシコベツ」と「ヲタヒリ」を別の支流と考えたようだが、上で述べたように、この2つの川は元々はつながっていた同じ支流のことである。この記事では「ヲタヒリ」はその上流側の川口

につながる川名とされている。

ちなみに「再航」に引用されている「蝦夷行程記」では

「從ヲタヒラ ハツシヤフ 十丁（註Ⅱ.1.1km）」

（※「ヲタヒラ」は「ヲタヒリ」の誤記カ）

とある。伊能間宮大図の上流側の川口付近には前述にとおり家の記号が2つあり、漁場かコタンがあったらしいが、上流の川口はハツシヤフから約400m位しかなく、十丁では大図の地名の書かれたあたりの距離になる。40年ほどの間に集落か漁場の位置が変わったのか、いづれにせよ行程記の「ヲタヒラ」は川名ではなく、集落か漁場を指しているようだ。

以上のとおり伊能間宮大図にある「ヲタヒリ」は、川名としては生振地区にあった旧支流「フシコベツ」の別称だったことは確かで、その付近の集落か漁場の地名としても使われていたことが推測される。

#### 地図に描かれたフシコベツ

文化末年頃とされる『イシカリ川之図』（藻岩北小蔵・図6）は、先に引用した『遠山村垣西蝦夷日記』の後、伊能間宮大図の測量と前後する時期にあたる。石狩川が真っすぐにデフォルメされているので判りにくいのが、地名を手掛かりにして位置を推定すれば、サツホロ・ハツシヤフの下流の右岸（図の上側。生振側）に本流から分流して再び合流する支流が描かれている川が、フシコベツに当たるようだ。このように大きく描かれているのは旧石狩川という意識があったからだろうか。

江戸時代の絵図で、この川の全景が描かれているのは、この図と伊能間宮大図の他にはないようで、それ以外はすべて石狩川に注ぐ川口しか描かれなくなってしまう。



図7. 大正5年測図

開墾で排水がすすんで、川の名残がわずかにあるだけだが、川の跡が湿地や灌木の連続する地形としてその面影をとどめている。

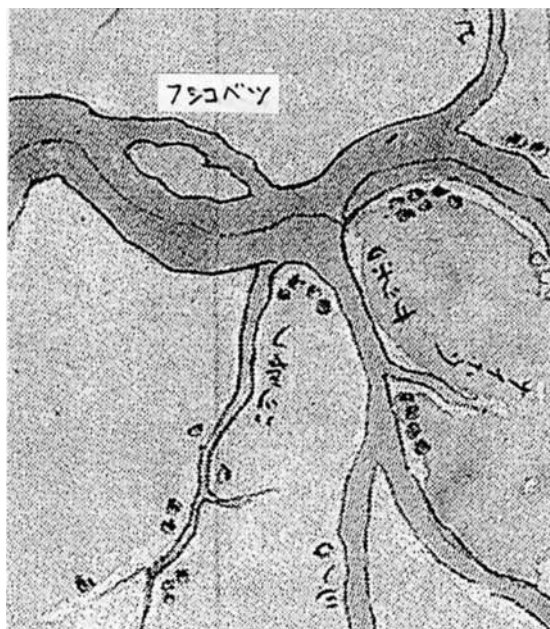


図6. イシカリ川之図（一部加筆）

原本を上下逆、北を上にして示す。本流から分流して再び合流する支流が描かれている。

先に触れたように、明治20年代の仮製五万図に描かれていないのは、よほど目立たない存在になっていたからだろう。同時期の殖民地地区画図に描かれたのは、2万5千分の1という大縮尺ということもあるが、入殖地として区画するのに土地の適否をはっきりさせるためもあっただろう。

明治20年代までの地形図(図5)では下流側4分の3位がまだ立派な川だったが、地形としてはT5測(図7)にも小さな川と湿地の連続する地形が残っている。それと知っていれば判断できる。明治以降は水田などの耕地になり、その後の造成などで現在の地形図では川跡とは確認しにくくなってしまった。

かつての状況について田中顧問から伺ったお話によると、生振の周囲一帯は砂地だったが、フシコベツの川跡は川の運んできた真土で作物の育ちがよく、反って害虫が付きやすくて困ったのだという。現在の地形図上では確認できなくなったが、空撮写真などでは植生の違いが明らかで、この川跡ははっきりと確認できる。地名は消えてしまったが、土地はその後も過去を語り続けている。往時の情景が生々しく偲ばれたことだった。

#### 幕末には漁場の名として花畔側の地名になった

松浦武四郎の時代には、徐々に干上がって川の流れは僅かになり、もはや大河の旧流路の面影もない低湿地を流れる小川になっていたよう。その後のこの川についての記録は、管見ながら漁場図などの絵図類のほかは見えないようだ。

以下に幕末から明治初年の絵図を見てみる。

・『安政五年書上絵図面』(以下『安政五年』。図8)では、上ハナシタルとハツシヤフフトの間に、

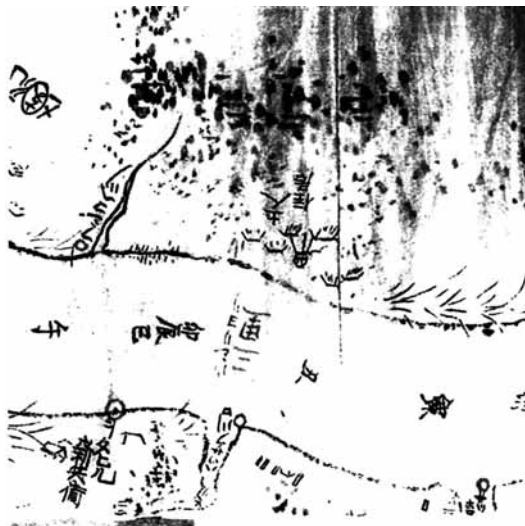


図9. 石明川図

(明治2年・守屋利八郎)

生振側の支流川沿いに「フシコベツ川」の地名が見える。その上流(右側)には「土人住居」とあり、伊能問宮大図の地名の書かれた辺にあたる。

花畔側に「ヲタヒル／新兵衛」とあり、漁場名らしい。

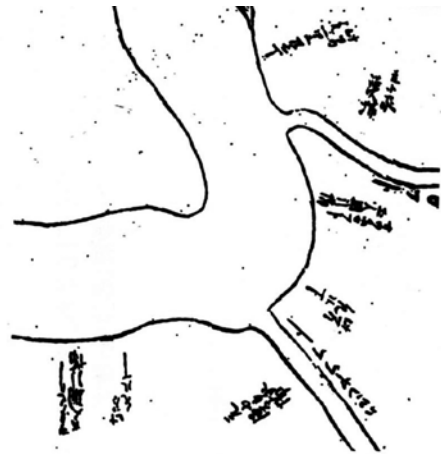


図8. 安政五年書上絵図面

左下部(左岸)に「ヲタヒル／土人網引場」とあり、漁場名として花畔側に移っている。サッポロフトにも「土人網引場」が見える。

・左岸（花畔側）に「ヲタヒリ 土人網引場」

とあり、「ヲタヒリ」は元の右岸（生振側）の地名としてではなく、対岸の花畔側の漁場名になっている。

幕末から明治初年にかけて下流域で頻出した、和人が漁場名として流用する地名の移動がここでもみられる。

・明治2年の『石明川図』（守屋1969。図9）では

・右岸（生振側）の支流に「フシコベツ」

・左岸（花畔側）に「ヲタヒル 新兵衛」（※漁場カ?）

とあり、支流名の「フシコベツ」は残っているが、「ヲタヒル」は前図と同様に対岸の漁場名(?)になっている。

・明治4～5年頃（工藤2012）の「石狩郡ノ図・乙図」（北大図書館蔵。図は省略。以下Ⅱ石狩郡図）では

・左岸（花畔側）に「ヲタヘリ 漁小屋」

・右岸（生振側）支流の川口に「フシコベツ川」。

とあり、「ヲタヘリ」は前図同様に対岸の漁小屋のある場所（漁場）の名になっている。

ただ「フシコベツ漁小屋」と書かれている場所については、明治2年「石明川図」で「土人住居」と書かれた場所とはフシコベツ川との関係が逆になっている。先に触れたように、伊能間宮大図（図1）で書かれた「ヲタビク」の地名は川名として書かれたのではなく、集落の名として書かれたのかもしれない。

このように「ヲタビリ」の地名は、幕末から明治時代にかけて対岸の花畔側の漁場名として生き残り、現在も花畔地区の小地名「ヲタビ

リヶ丘」として残ることになったらしい。

ただ、この支流の上流側の川口が明治初年まで開いていたこと、大図ヲタビクと同じ漁場名が名を変えて残っていたらしいことが推測される。

以上をまとめてみると、伊能間宮大図にあるヲタビクは石狩川の分流の川名ヲタヒリ、別称フシコベツで、大図の地名の位置は川名に由来する漁場かコタンの位置を示していることも考えられる

#### ヲタヒリの語原を推定する

前述のとおり伊能間宮大図のヲタビク、中図のヲタヒタはヲタビリまたはヲタヒリの誤記と考えてよく、フシコベツの別称で、支流の地名だったと考えてよいようだ。

以下、「ヲタヒリ」は川名、という前提でアイヌ語の意味を考えてみる。

ヲタは *ota*（砂・砂浜【の】）で紛れはない。

ヒリⅡ *pi*（*pi*）について、知里小辞典では3つの解が出ている。

①傷、

②うずまき、渦流、

③蔭

アイヌ地名の解釈では②説を採る例が多いようで、永田地名解でも②説を採って

*Ota pi* オタ ピリ 沙川ノ渦流

としている。渦流が生ずるとすれば石狩川本流の蛇行によるので、花畔側になりそうで、この地形には合わないようだ（蛇足ながら、*pi* は正しくは *pi*）。

伊能間宮大図の千歳川筋の島松と漁太（漁川川口）の間にも、「ピ」の付く地名として「ホロビク（ホロヒリの誤記カ）」「ピンナイ（ピンナイに同じ）」がある。

後者については知里小辞典（知里1956）で pin は pir の音韻転化とされ、

pin-nay 溝川：細く深い谷川：細く深き沢。「< pir(傷) ray(沢)』とあり、pin-nay の語源とされる pir-nay の「pi」の解釈は、(1)では①の用例になっている。

この2つの地名は永田地名解に採られていないが、池田実の研究（池田1996）に触れられている。ただ、この研究は伊能間宮大図が再発見される前のことで、いずれも場所の特定ができなかったため、残念ながら語源解釈は推測に止まっている。参考までに掲げると、

「ポロ・ピ」 Doro-pir（大きい・渦流）」と考えられる……

「ピンナイ・ヘ・ピ」 ナイ pir-nay（渦流の・川）」と読めそう……

池田は「ピ」をいずれも「渦流」と解釈しているが、後者については知里真志保の語源解によれば「傷」の方である。

この一帯は広大な低湿地帯で、千歳川が蛇行するような場所なので、知里小辞典にあるような「深い沢」には到底なりえない。一方、千歳川がのたうち回るように激しく蛇行して、蛇行部分が切り合ったような地形や切れて残った蛇行跡が散在する場所である。こんな蛇行跡が「(大地の) 傷」という印象を与えたとしても不思議ではなさそうだ。

知里小辞典の pin-nay 「溝川」の語源解から導かれた解釈、「ピ」

＝「傷」説を援用すれば、「ピ」＝「細流」という意味が浮かんでくる。

「ヲタヒリ」を ota-pir へ砂浜」の「細流」と考えてはどうであろうか。

(1)は石狩川の蛇行によって堆砂の出来やすい場所である。その堆砂が作る低湿地の中に古い蛇行跡が細流となって残っていた。そんな遠い昔の光景が彷彿として浮かんでくる。

フシコペツ・ヲタピッ、この川の2つの名について考えると、

・フシコペツ……川の由来を説明する地名

・ヲタピッ……地形に基づく地名

ということ、2つの地名はそれぞれ呼び表わす事象が違うことから、併用され伝わってきたものと考えてよいのではないか。

あとがき

本稿は本会の例会で発表した内容を増補したのですが、過年『アイヌ語地名研究』に発表した拙論は頁の制約から一般の方には理解しにくい内容だったので、例会で発表するにあたって絵図を増やして、少しは分かりやすく努力したつもりです。ただ、込み入ったことに立ち入る悪癖が出てしまった部分があるかもしれません。

例会の発表の際に、田中顧問からフシコペツ跡の往時の状況について説明して頂き、その生き生きとした情景は、土地の方でなければとても分からないこと、おかげで大変良い勉強をさせて頂きました。

また、花畔の方に先史時代の遺物が出るヲタベリヶ丘というところがあるとのコメントも頂き、例会の後で会員の釣本氏にその現地を案内して頂きました。そこは、紅葉山砂丘帯が石狩川に接するところで、丘の上からは木の間越しに旧石狩川と対岸（生振）の地名の故地が垣間見えました。

200年前に間宮林蔵が地図上に書残したアイヌ地名が所と形を変えて生き残って、今もなお土地の記憶の名残をとどめていることに深い感銘を受けました。

▲参考文献▼

井口利夫（2005）「山田秀三からの宿題―室蘭のアイヌ語地名3

題―」『アイヌ語地名研究 7』アイヌ語地名研究会

—— (2007) 「伊能間宮蝦夷図の石狩く勇払横断線の地名(1)」

『アイヌ語地名研究 10』アイヌ語地名研究会

—— (2008) 「伊能間宮蝦夷図の石狩く勇払横断ルート  
の地名(2)」『アイヌ語地名研究 11』アイヌ語地名研究会

池田 実 (1996) 「夕張郡史料 松浦武四郎著『夕張日誌』」『白鳥の道・日の出国へ』長沼町歴史文化研究会

伊能忠敬・間宮林藏 (1810年代／文化10年代・2014) 『大日本沿海輿地全図』(仮)伊能大図写「アメリカ議会議事録蔵・

『伊能大図総覧』角川新社↓「伊能間宮大図」と略称。

科学技術庁 (1961) 『石狩川河道変遷調査』科学技術庁資源局資料第三六号 科学技術庁

工藤義衛 (2012) 「『石狩郡ノ図』について」『いしかり砂丘の風資料館紀要』第2巻 いしかり砂丘の風資料館

国土地理院↓陸地測量部  
田中 實 (2013) 『石狩市大水害略史(稿)』石狩市郷土研究会例会配布資料

知里真志保 (1956) 『地名アイヌ語小辞典』楡書房↓「知里小辞典」

知里真志保・山田秀三 (1958・他) 「幌別町のアイヌ語地名」『北方文化研究報告 第十三輯』北海道大学北方文化研究室・私

刊・復刻 噴火湾社・復刻 知里真志保を語る会  
釣本峰雄 (2017) 「紅葉山砂丘の谷口遺跡」『おしゃひろ No.135』NPOシヤROOM

遠山景晋・村垣左太夫 (1806／文化3・1982) 「遠山村垣西蝦夷日記」『犀川会資料 全』北海道出版企画センター

北海道庁拓殖課 (1887・他) 『生振／當別／原野区画図』北海道庁

松浦武四郎 (1846／弘化3・1971・1999) 「再航蝦夷日誌」『三航蝦夷日誌』吉田武三。吉川弘文館・『校訂蝦夷日誌 二

編』秋葉實。北海道出版企画センター↓「再航」

守屋利八郎 (1969) 『石明川図』にかほ市象潟郷土資料館蔵。

山田秀三 (1965・1983) 「サッポロのフシコベツ」『札幌のアイヌ地名を尋ねて』楡書房・『アイヌ語地名の研究 3』草風館

—— (1984・2000) 『北海道の地名』北海道新聞社(復刻)草風館↓「山田地名」

陸地測量部・国土地理院 ^旧版地形図・現行地形図 v 年次・図名を省略。

編著者不明 (1810年代／文化末年頃・1998) 『イシカリ川之図』(村山家旧蔵) 札幌市藻岩北小学校蔵・『刻まれた大地』北海道開拓記念館

編著者不明 (1858／安政5年) 『安政五年書上絵図面』(村山家旧蔵) 北海道博物館蔵

編著者不明 (1871／2年頃) 「石狩郡ノ図・乙図」『石狩郡ノ図』北海道大学附属図書館蔵(図類28)

編著者不明 (1871／2年頃) 「石狩郡ノ図・乙図」『石狩郡ノ図』北海道大学附属図書館蔵(図類28)

## 石狩浜の烽火台について

工藤義衛

はじめに

近世、蝦夷地には五ヶ所もの烽火台が設けられ、現在の石狩市域にも石狩浜など三ヶ所に置かれていた(注1)。これらの烽火台については、近世の絵図や記録、松浦武四郎の著作などに見られるが詳細については不明な点が多い。ここでは石狩浜及び石狩市域にあった烽火台について簡単にまとめておきたい。

烽火は「のろし」のほか音読みの「ほうか」もある。煙や火を使った通信手段で、中国では軍中の合図に打ち上げ花火のようなものを用い「飛火(とびひ)」と呼んだ。また煙を出すのにオオカミの糞を用いたことから「狼煙(のろし)」とも表記する。本稿では烽火(のろし)、烽火台(のろしだい)を用いることとする。

### 一 松前の烽火台

石狩の烽火台について見ていく前に、蝦夷地で烽火台がどのように用いられていたかを見てみよう。最上徳内は寛政二(一七九〇)年に著した「蝦夷草紙」に「狼煙のこと」として次のような話を書いている(注2)。

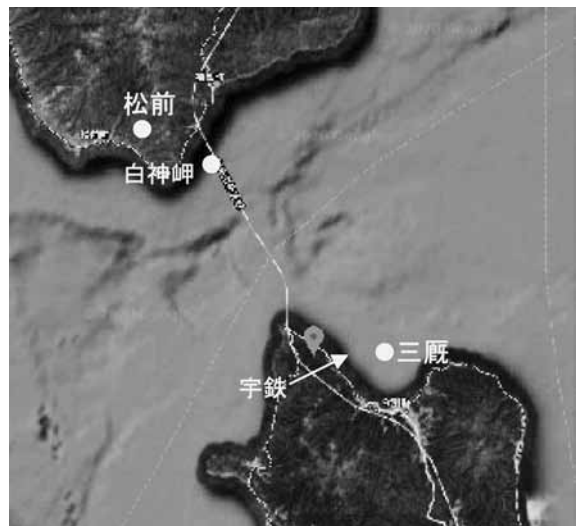
松前藩主が参勤交代などで江戸に出る際には、松前から船で三厩(現青森県外ヶ浜町)に着くと隣村の宇鉄村から漁師の清六なるものが烽火を上げる。白神岬の烽火台では宇鉄の烽火を確認して烽火を上げる。白神岬の烽火を松前城で確認すると城中でも烽火を上げる。宇鉄は白神と松前城の二ヶ所の烽火を確認すると火を消す。宇鉄の烽火が消えると白神岬と松前城も火を消す。

寛政より少し時代は下がるが文化五(一八〇八)年に白神岬に烽火

台が新設されている。

この烽火台は円形で直径深さとも一丈二尺(三・六m)あった。幅四尺(一・二m)の開口部があり、炭焼窯に似た形状をしていたようである。燃料は薪を使い、二基で二四敷半用意された。薪一敷は一辺が六寸(一八cm)の正三角形の小口で長さ二尺(六〇cm)の薪を高さ五尺幅十尺に積んだもので約百本になる。二四敷半

の薪はおよそ二四五〇本である。この烽火台の図面は津軽藩にも提供され共有されていた。(注3) 松前と津軽を結ぶ烽火は点灯だけでなく消灯にも意味を持たせた通信法であった。



### 二 寛政二年の烽火台設置

設置のきっかけは寛政元(一七八九)年四月に起こった「クナシリメナシの戦い」である。当時、クナシリ場所を請け負っていた飛騨屋のアイヌに対する対応は非常に劣悪なもので、アイヌたちは日頃から不満と不信を募らせていた。そのためアイヌの惣長人(乙名)が和人から贈られた酒を飲んで急死したことをきっかけに暴動となり和人七一人が殺害された。この事件はノッカマップの長人シヨンコ、アツケシのイコトイなどアイヌの有力者の協力により、同年七月に直接殺害に加わったとされるアイヌ三七名を処刑して一応の決着をみた。このときに松前藩に協力したアイヌの有力者一三名を家

老で画家の蠣崎波響が描いたのが「夷酋列像」である。

「クナシリメナシの戦い」の後、松前藩は除罰は免れたものの幕府から改善策を求められた。これに対し、松前藩は翌寛政二年四月に「蝦夷地改正の儀御尋付申上候」を幕府に提出した（注4）。

蝦夷地改正の儀御尋付申上候

一東西之蝦夷地場末之分は、以来旅人へ請負不申付、向後手船相立家来を以介抱為致蝦夷人帰服之義第一に為取計申候

一蝦夷地交易稼方、是迄は他領の者入交候えども以来場末蝦夷之分領分百姓共計差置稼方申付候

一東蝦夷地アツケシ西蝦夷地ソフヤと申所へ番所建立番頭並侍足輕差置蝦夷人行跡万事取り締勤番申付候。尤至て寒強く殊に氷海に相成候土地柄にて、冬中越年難相成依て蝦夷人手宛等厚く致し置、交易稼方之者共不残為引取申候。尤当春より家来差遣異国境迄篤と見分の上、連々取り図計方も可有之奉存候。

一東西の蝦夷地番所の外にも最寄宜土地え番所建置猶又家来支配の蝦夷地迄制度相守候様申付候

一外国之義も有之候間以来は別に武備専要に申付万一急変之義も有之候節は兼て烽火を所々へ築置、早速注進有之候様に為取計申候

前書之通改正致し此外も遠境蝦夷並島々異国境迄連年家来差遣

地理方角人物等も篤と見分之上取計方も可有之奉存候。以上  
戊四月  
松前志摩守

これは「①蝦夷地の場末の地については、藩直営の交易・介抱とする。②蝦夷地の交易稼方は、「領分百姓」だけで行なわせる。③アツケシとソウヤに番所を設け、番頭、足輕を配置して、万事取り締まることがとする。④この二ヶ所のほかにも番所を設け、家臣に給与してあるそれぞれの知行地についても制度を整える。⑤外国に備えて

武器を整え、烽火による緊急連絡体制を整えるというものであった。」（注5）

これにより寛政三（一七九二）年、蝦夷地全域五二ヶ所に烽火台が設けられた。「北海道志」によれば、その五二ヶ所とは

日中崎、保古志、大婆奈、瀬棚、持田崎、原歌、厚茶瀬、弁慶崎、尻戸美崎、丹根尻、兜崎、棄地崎、天志寄、石狩、宇遠尻、尾栗毛、瀬具志崎、鬼鹿、振別、天塩、尻弥苦布、猿払、塩苗、辺羅恵牛内、沢木、雄別、斜里、白比羅、敷宇、摩古前、不以末布、篠多恵、厚別、篠宇、静内、仁能越、浦河、比宇登留、円登茂加、勇登宇、古布刈石、白糠、久寿里、辺津斜布、尻棄崎、善法志、琵琶瀬、落石、納沙布崎、志喜茂恵、西別  
であつた（注6）。

このうち現在の石狩市域には石狩、宇遠尻（ウエンシリ）、尾栗毛（オクリケ）の三ヶ所にあつた。

寛政元年の「クナシリメナシの戦い」を契機に寛政三年に設置された烽火台であつたが、蝦夷地は雲霧深く、その用を為さないとして、交通手段の無い場所は除き文化五年に廃止され、早船、早走に置き換えられた（注7）。

### 三 「蝦夷見取絵図」に見る烽火台

寛政三年に設置された烽火台について最も早く、また最も詳細に描かれているのが「蝦夷見取絵図」である（注8）。これは寛政四（一七九二）年の幕府の「御救交易」の際に随行した小林豊章が描いたとされる（注9）。絵図は松前からソウヤまでの海岸線が連続的に描いた長大なもので三巻に分かれている。

#### ①石狩浜の烽火台

石狩浜の烽火台はオタルナイ川河口の少し北側に描かれており、「烽火」と付紙が貼られている。この「烽火」の付紙は、ほ



かの烽火にも全て貼られている。烽火台は細長い材木を積み重ねて小屋のような形をしたものとして描かれ、その下に「高さ丈余長七八間 幅四五間」と書かれている。

② 「ウエンシリ」の烽火台

「オシヨロコツ」と書かれた湾の北側にある岬の先端に描かれている。石狩浜の 烽火台と同様に細長い木を積み重ねたように描かれている。この「蝦夷見取絵図」では、烽火台のまわりに地名は書かれておらず、「ウエンシリ」は烽火台よりかなり南側（石狩側）に書かれている。

山田秀三は「ウエンシリ」をウエン・シリ (wenshir 悪い・山) とし「断崖」と解釈している。山田によれば「ウエンシリ」は新得町を流れる十勝川の東岸や下川町のウエンシリ岳など諸地にあるという（注10）。

藤村久和は厚田の「ウエンシリ」を「北海道蝦夷語地名解」の「ウエンシレト」から「うえん・しり・えと (wenshir-etu) ・悪い・土地・鼻・岬」の意とし「悪い岬」解している。「この岬下には多くの岩礁が点在していて磯辺を漕ぐ舟の障害になったからであ

ろう。」（注11）

寛政九年の「蝦夷巡覧筆記」（注12）のウエンシリには

此所岩小崎  
烽火あり盛根五間高二丈

とある。

安政三年六月二日に通つた松浦武四郎はウエンシリ次の「ヒイ」「コタンヘツ」とし、「ヒイ」に「此上に木巻有るなり」と記している（注13）。

藤村は「ボン滝の沢」の北に「ウエンシリ」があり「びい」があつて「きまきのさわ（木巻の沢）」「ボンきまきのさわ」があり、烽火台は木巻の沢にあつたとしている（注14）。

ウエンシリの烽火台は幕末まで残っていたらしい。そのため現在でも「木巻の沢」という知名が残っているのである。烽火台が設けられたいたのは木巻の沢付近であると考えられる。現在の木巻の沢の南側は海側の崩落と表土の流失が著しく元の地表面はほとんど残っていない。北側はニシンの干し場などで若干の整地はされているが旧地形はほぼ残されているように見える。藤村はこの場所にはチャシが所在しているとしている。（注15）古潭の集落からも近く烽火台が設けられていた可能性は高いのではないだろうか。

③ 「オクリキ」の烽火台

この「蝦夷見取絵図」には描かれていない。小林豊章を含む幕



キマキの沢の位置（注11）

府の一行は船でこの沖を通行したと見られるが、船上から烽火台を確認することはできなかったのではなからうか。現在、国道二二一号の尻苗付近に「木巻トンネル」がある。浜益ではこのトンネルが通る岬にはアイヌが作った烽火台があったとの伝承がある。

河崎宏太郎は昭和三〇（一九五五）年に浜益村の遺跡調査を行い、九ヶ所の遺跡の中で「尻苗木巻岬のピプンヤグラ」を上げている（注16）。また河崎氏は村内の古老の聞き取りを行ない、送毛の烽火台に関連する伝承を収集している（注17）。  
中田三太郎氏の話・当時浜益村濃昼在住者

「尻苗の方の岬の突出している岸壁の頂上にはピプンヤグラ（烽火台）」があつて敵の襲来に対し、その防備に万全を期し烽火によつて味方に知らせる重要な所があり（以下略）

岡崎直一氏の話・当時浜益村送毛在住者

「送毛の南方に、木巻きの岬と呼んでいる所があるのですが、岬の上に、昔先住民族が「ピプンヤグラ」を作つて、石狩アイヌの襲撃を知つた時は、火を焚いて煙によつて味方に知らせた処であると伝えられています。」

送毛の烽火台についてはこのようにアイヌのものとする伝承があることは非常に興味深い。これらの伝承者はいずれも明治二十年代以降に移住してきたものだが、いったい、誰からどのようにしてアイヌの烽火台のことを聞いたのだろうか。

#### 四 石狩浜の烽火台に関する諸問題

##### ①設置年代

石狩浜の烽火台とウエンシリの烽火台に関する記録で最も古い

ものは「西蝦夷地分間」である（注18）。「西蝦夷地分間」の東大史料編纂所蔵本は「寛政戊午三月近藤守重」と自書され近藤重蔵の号である「正齋」の印が押されている。また表紙に「天明六年」と書き込まれていることから天明六（一七八六）年に作成されたものを寛政元（一七八九）年に近藤重蔵が写したと解される。天明六年は蝦夷地開発に積極的だった田沼時代の最後の年で、蝦夷地調査が進められており、この年に作成されたとしても矛盾はない。

寛政元年の「クナシリメナシの戦い」を契機に寛政三年に設けられたという烽火台であるが、少なくとも石狩浜とウエンシリの烽火台はそれ以前から設けられていたのである。これについては、いつ、誰が設置したのかについて判っていない。

##### ②規模

石狩浜の烽火台の規模については

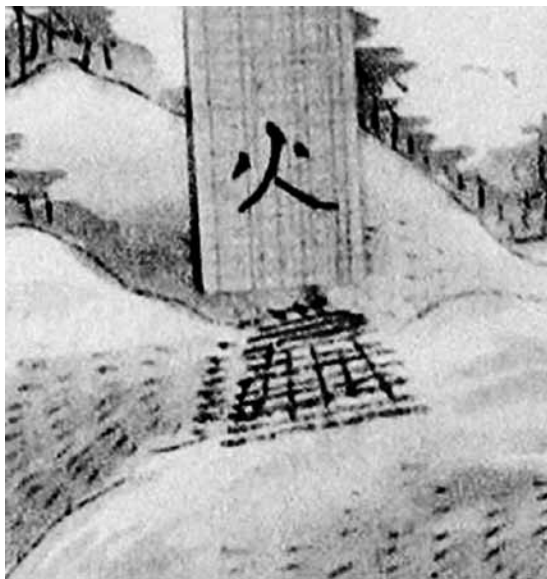
西蝦夷地分間	方十間余 高四丈余
蝦夷見取絵図	是所ハ低地ニ付並ヨリ大ナリ
蝦夷巡覧筆記	高さ丈余 長七八間 幅四五間
蝦夷嶋巡行記	盛根十五間四方高さ四丈
	高さ五、六間、一三、四間四面（注19）

と少々ばらつきがあるが「蝦夷見取絵図」を除きいずれも高さ四丈程度にしている。（一丈は十尺だから約3mで四丈は一二m。一間は一・八mだから蝦夷嶋巡行記の高さ五、六間は九から一〇・八mである。）

西蝦夷地分間は「是所ハ低地ニ付並ヨリ大ナリ」としており、大きい（高い）という認識があつたことは明らかで、書き間違いやし間違いではなからう。巨大になった理由は、通常の烽火台が



石狩浜の烽火台（蝦夷見取絵図）



古潭（ウエンシリ）の烽火台（蝦夷見取絵図）



ヲシヨロコツ積木アリ

石カリ浜積木アリ  
 方十間余  
 高四丈余  
 是所ハ低地ニ付並ヨリ大ナリ

西蝦夷地分間 (函館中央図書館所蔵本)

高い崖の上などに置かれるのに対し、石狩浜は標高が低いので高くしたというのは説得力がある。

### ③ 廃止時期

安政二年に石狩場所は幕府の直轄地になり、引継ぎのため場所請負人から場所内の諸施設について報告書が提出された。烽火台については

非常御備向書上

イシカリ浜中フンヘムイ

一烽火台 壹ヶ所

是者御私領より有来御座候処文化五辰年野火ニ而焼失其後御注進之儀ハ早船早走りを以可申上被仰渡此之跡取建ニ不及旨其後二御詰合様より被仰渡ニ付当時無御座候

一 早走りを以非常御注進之義ハ御場所所有合之船ニ而御注進仕浪荒之節ハ居合番人を以早走り御注進之義相心得罷在申候

右之通相違無御座候以上

安政二年乙卯四月 イシカリ支配人 円吉

(注20)

「これ(烽火台)は松前領の頃からありましたが、文化五年に野火で焼失し、その後御注進の際は、早船早走りをもって行なうよう仰せ付けられました。これの焼け跡の再建に及ばずとの仰せ付けがあったので、(再建せず)現在には御座いません。」つまり石狩浜の烽火台は文化五年に野火にあって焼失したというのである。



しかし、文化一四(一八一七)年とされる「イシカリ川之図」

(注21)には河口近くに「木マキ」として何か大きな塊が描いてある。さらに天保二年頃の「蝦夷地里数書入」に元小屋から三〇町(三三〇〇m)南に「キマキ」とある(注22)。

既に見たように烽火台は文化五年に廃止され、非常時の連絡法は早船早走りに切り替えられた。それではその後烽火台はどうなったのだろうか。

文政五(一八二二)年に松前藩が復領した際にヨイチ場所では場所請負人から次のような文書が提出されている(注23)。

非常御備向心得方書上

一 烽火台 一ヶ所 舗 三間四方

高サ 一丈 積木

但 有来年数相立候得共御詰所より御沙汰も御座候に付年々是積木手入仕置御差支の義無御座候

「但し設置されてから年数が経っていますが、詰所のご指示もあることから毎年積木の手入れをしており、使用に差支えはありません。」

ヨイチ場所では文化五年に烽火台が廃止されてから四年後の文政五年になっても烽火台が維持されていた。つまり文化五年の烽



イシカリ川之図 (札幌市立茂岩北小学校所蔵)

火台廃止はあくまで運用を止めて早船早走に切り替えるということであり、烽火台をすぐに撤去するというものではなかったのである。石狩浜の烽火台も文化五年以降そのまま残っていて不思議はない。

文化五年に烽火を早船などに切り替えたのは蝦夷地全域の烽火台を対象にしたものであり、石狩だけではない。野火で焼けたから早船などに切り替えたというのはいかにもおかしい。支配人の円吉は文化八年の生まれで、石狩には天保二年に来たといわれている（注24）。烽火台の廃止とその後起こった野火による焼失を混同していたのではないだろうか。

#### ④烽火台の位置

烽火台はオタルナイ川河口から石狩川の河口までの間にあったことは間違いないが、いったいどこにあったのだろうか。石狩川の河口は近世に大きく移動していることは井口利夫が指摘している（注25）。一方、オタルナイ川は新川と接続され、川としては存在しないが、河口は現在の河口と変わっていないと考えられる。そこでオタルナイ川河口を基点にして史料を検討してみた。

文化二（一八〇五）年の遠山金四郎景晋が巡検した際の史料とされる「西蝦夷地行程」ではオタルナイ川から二里でフンヘマイさらに一里で弁イタイウシ、ニイキリ／烽火で合計三里（一二km）である（注26）。天保二（一八三二）年頃の「蝦夷里数書入」ではヲタルナイからフンヘマイが一里二五町、フンヘマイから木



マキが一里二〇町で合計二里四五町（約一三km）である。松浦武四郎の「再航蝦夷日誌」でもヲタルナイからフンベマイが一里二五町、フンベマイから木巻が一里二〇町となっている（注27）。こうして見ると烽火台はオタルナイ川河口からおよそ一二〜一三km付近ということになる。（注28）。

#### ⑤松浦武四郎の烽火台

松浦武四郎は弘化三年に石狩を訪れた際に烽火台に付いて記録している（注29）。

弁イタイウシ

此辺ニなるや砂浜。此辺り最早石カリ運上屋のうしろの方ニ当るよし也。是よりして重役の衆皆上陸して我等計船にて行なり

烽火台并て木巻

砂浜にてよろし并而

ニイキリ

安政三年五月に武四郎が石狩を訪れた際、再び烽火台について触れている（注30）。

弁イタイウシ 砂浜

ニイキリ

此処烽火台有。砂浜通りしばし行き岡の方へ上り、左の方川口なり

安政二年に石狩場所支配人の円吉は「烽火台は今無」と言っている。それが文化五年の野火で焼失したからかどうかは別にしても少なくとも幕府へ引き継ぐ施設には入っていないのである。また、文政以後、石狩浜の烽火台を描いた絵図は無い。紀行文にも武四郎を除いて烽火台＝木巻のことに触れたものはいないのである。石狩浜の烽火台は特に大きく、来訪者の目に留まるものだった

たと思われる。寛政から文化文政までの絵図に載ることが多かったこと、石狩浜の里数や状況を記録したものに烽火台・木巻が見られるのも同じ理由だと考えられる。であるとすると天保以後に絵図にも記録にも見られない理由は、そこに居ても気づかないほど目立たない状態であったのではなからうか。武四郎がどのようなものを見て烽火台としていたのかは全くの謎なのである。

## 五 烽火台の構造

さて、「蝦夷見取絵図」に描かれた烽火台はいずれも細長い木を積み上げたように見えるが、どのような構造にあっていたのだろうか。その手掛かりになるのが「東蝦夷図巻・クナシリ島西浦トヌカルウシ烽火台」である（注31）。

東蝦夷地図巻・坤」は、安政四（一八五七）年頃、仙台藩の蝦夷地調査の際に作成されたものと考えられている。この中で「クナシリ島西浦トヌカルウシ烽火台」に烽火台が描かれている。烽火の描き方は「蝦夷見取絵図」と若干異なるものの何か細長いものを積み重ねたように見える点は共通している。

「クナシリ島西浦トヌカルウシ烽火台」に次のように書かれている

クナシリ島西浦トヌカルウシ烽火台「ノツケ」ヨリクナシリ島  
 エノツエト岬ヲ回リテ「トヌカルウシ之烽火台ヲ土俗木巻ト云  
 樽木ヲ九尺四方高二間程ニ積上ケ四方ノ下ノ方ニ火門アリ焼付  
 ヲ入置ケ

此処ヨリ未ノ方「子モ口領」ノツケ」マテ海上三里「ノツケ」  
 ニ烽火台アリ此処ノ烽火相図ヲ相交ス  
 おそらく「蝦夷見取絵図」に描かれた烽火台も「樽木」を積み、

四方の下部に「火門」（着火口か）を設け、そこに焼付（柴、枯れ草などの点火材か）を入れて点火したものと思われる。

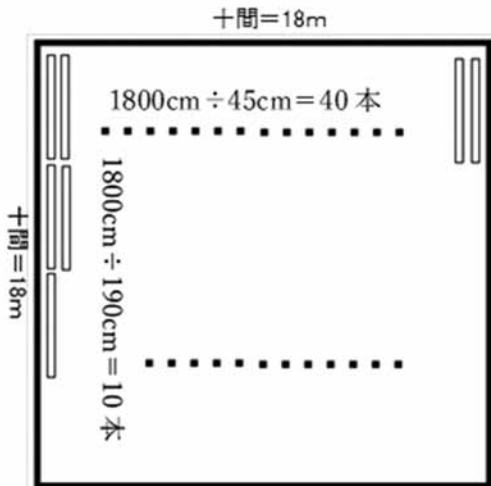
ここで気になるのは「樽木ヲ九尺四方高二間程ニ積上ケ」というくだりである。「樽木」とは何だろうか。

樽木とは「くしぎ」と読み、寸甫材（すんぼざい）とも言った。製材された材木の一種である。田島佳也によれば丸太を小口九寸（二七cm）×一尺五寸（四五cm）になるよう四、六、八に割り、長さ六尺三寸（一九〇cm）にしたものであるという（注32）。江戸では小口九寸×一尺二寸、長さ六尺が標準で、輸送中の破損を考慮し三寸程度余裕をとった。樽木は蝦夷地から本州に運ばれる材木の一般的な規格材であった。

## 六 烽火台に必要な材木の量

それでは烽火台に樽木はどのくらい使用されたのだろうか。仮に「西蝦夷地分間」にある「方十間高四丈」の烽火台を造るとしよう。

方十間とは一八m四方の正方形でこれに幅四五cm長さ一九〇cmの樽木を並べると小口の側は一八〇〇cm／四五cmで四〇本、長い面は一八〇〇cm／一九〇cmで一〇本となる。一段あたり四〇×一〇＝四〇〇本の樽木が必要である。小口の短いほう二七cmで一二〇〇cmを割ると四六で四六段必要になる。四〇〇本×





クナシリ島西浦トスカルウシ  
 烽火臺ノツケヨリクナシリ島エ  
 ノツエト岬ヲ回リテトスルウシ  
 烽火臺ヲ土俗木卷ト云榎木ヲ  
 九尺四方高二間程ニ積上ケ四方  
 ノ下ノ方ニ火門アリ焼付ヨ入置テ  
 此火ヨリ未ノ方ニモ口領ノツケマテ  
 海上三里ノツケニ烽火臺アリ此れ  
 ノ烽火ト相圖ヲ相為ヌ

「クナシリ島西浦トスカルウシ烽火台」

四六段は一八四〇本だがこれは真四角に積み上げた形だから上部が屋根型になるともつと本数は少ないはずである。仮に七割で済むとすると一八四〇本×〇・七で二二八八〇本になる。

樽木は一本の丸太を四・六、八に割ってつくるから一本から八本の樽木ができると仮定すると二二八八〇本／八で一六一〇本となる。

石狩浜の烽火台を作るためには、一六〇〇本以上の木を伐得ないのである。そのような短期間で採って製材する必要があるのである。このような大量の規格材（樽木）を調達しようとしたときにプロの製材業者の介在無しに可能であろうか。

## 七 蝦夷地の山林開発と烽火台

実は一八世紀の石狩場所は森林開発が最盛期であった。現在の江差町を中心とする地域には、ヒノキ（ヒノキアスナロ）の樹林があり、延宝六（一六七八）年から松前藩による開発が始まった。これを檜山（ひのきやま）の開発と呼ぶ。当時ヒノキは建築材料として珍重され本州で大量に消費されていた。しかし、元禄八（一六九五）年の山火事と収奪的な伐採により一八世紀には入るとほぼ資源は枯渇した。植林も試みられたが、急速かつ無秩序な伐採に追い付かなかった。

檜山地方のヒノキ山が衰微した後注目されたのがイシカリ山（現在の支笏湖付近の山林）のエゾマツである。エゾマツはエゾヒノキ（蝦夷檜）と呼ばれ、木目が美しく硬いことから建築材料のほか家具や細工物に用いられた（注33）。

イシカリ山には、宝曆三（一七五三）年から飛騨屋が入ったが、その山林開発はすさまじく、以後八年間でイシカリ山のめぼしい木はほとんど伐り尽くしたという。明和八（一七七二）年には飛騨屋は手を引きさらに東蝦夷地に移っていった。イシカリ山の請負は新宮屋に引き継がれた後、天明七（一七八七）年からは村山家が引き

継いだ。しかし採算がとれず寛政八（一七九六）年には廃絶したという（注34）。石狩市指定文化財となっている「石狩弁天社の手水鉢」は寛政元（一七八九）年に江戸の材木商小林屋が石狩弁天社に奉納したもので、一八世紀の石狩場所と材木商との関わりを示すものである。

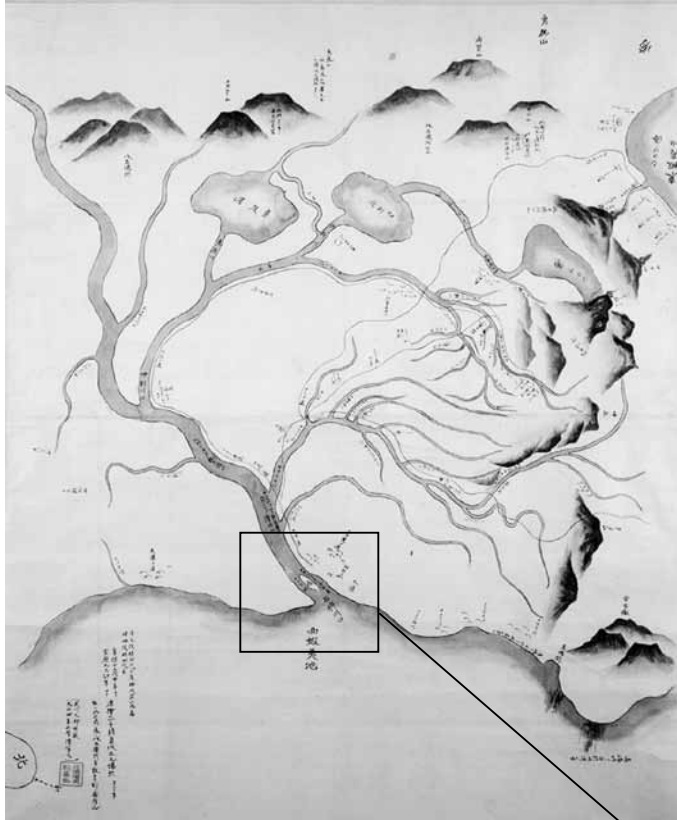
イシカリ山は現在の支笏湖周辺の山林と考えられ、木材は千歳川、豊平川などの石狩川の支流を使って流送された。飛騨屋がイシカリ山のエゾヒノキを請け負っていた宝暦年間に作成されたと思われる「飛騨屋久兵衛石狩山伐木図」（注35）以下「飛騨屋伐木図」には石狩川河口付近に「山方運上屋」さらに河口には「木場」と書かれている。石狩川を流送された木材は河口の「木場」に集積されて本州に運ばれたのである。

「山方運上」とは木材の伐採、加工、販売にかかる利権のことである。当時、石狩川河口には流域の石狩十三場所の運上屋があったはずだが、この「飛騨屋伐木図」には「山方運上屋」しか描かれていない。飛騨屋がつくった絵図であることを考え合わせると、この「山方運上屋」はイシカリ山のエゾヒノキを扱っていた飛騨屋の運上屋を描いたものであろう。

飛騨屋のイシカリ山請負と同時期の蝦夷地の林業の様子が描かれているものとして「松前檜山屏風」がある（注36）。非常に詳細に描かれており、当時の石狩川河口の木場の様子もこの絵から推測す



石狩市指定文化財「石狩弁天社の手水鉢」



石狩山飛驒屋伐木図（北海道大学北方資料室所蔵）

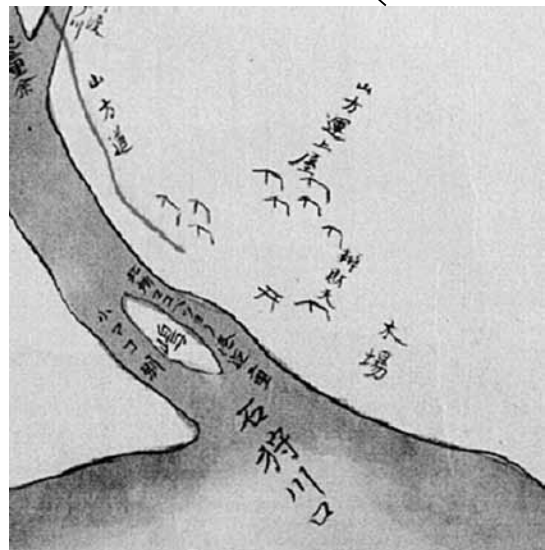
ることができ。また、「松前檜山屏風」には多くの樽木がうず高く積み上げられている場面がある。これはまさに寛政の烽火台の姿ではないだろうか。

本州向け木材として大量に製剤されており、石狩の烽火台に用いられた樽木は、決して珍しいものでも入手しにくいものでもなかったのである。

調達しやすい樽木が烽火台の材料として用いられたということは非常に重要である。先に見たように烽火台の設置は寛政二年に幕府に報告され、寛政四年の「蝦夷見取絵図」に描かれている。つまり少なくとも日本海沿岸部の烽火台の設置は寛政二年から三年のわず



松前檜山屏風（注 32 より転載）



か二年間で行なわれてたと考えざるを得ない。多くの烽火台を設置する際、烽火台を構成する材料の規格が統一されていることや入手しやすいことは非常に重要な要件になったことは想像に難くない。

最初に見た白神岬の烽火台のように整地をしたり穴を掘ったりする土木工事が必要だが、燃料となる樺木を地面に直に積んで作る寛政の烽火台は、実用性はともかく材料となる樺木と人手さえあればすぐにできる。幕府の手前、できるだけ速やかに烽火台を設置することが必要だった松前藩にとっては苦肉の策だったのではなかろうか。

また、白神岬の烽火台は、薪を燃やす場所が周囲と区画されており、消火しやすい構造となっている。これに対し石狩浜などにあったような平地に樺木を積み重ねるのは、一度点火すると消火が難しく、燃料が燃え尽きるまで待つしかなかったであろう。だとすれば、松前と津軽三厩とで行われていたように点火と消火に意味を持たせるといふ交信法は難しいのではなかったろうか。いずれにせよ、この烽火台は一八年後に「非実用的」を理由に廃止されたのであった。

おわりに

それにしても烽火台については謎が尽きない。五ヶ所もの烽火台が足掛け二年で設置されたのは驚異的な速度である。冬季は移動が困難になるため、場所の決定や材料の調達、実際の設置作業を二年間の実質一二月程度で行なわなければならない。各地の場所請負人の協力無しには不可能であったろう。また、クナシリメナシの戦い以前から烽火台があったことも謎である。蝦夷地の沿岸に烽火台のネットワークをつくるという発想は、苦し紛れに考えたものではなく、我々の知らない古い時代の先例があつてそこから考え出されたということはないのだろうか。

最後に本稿をまとめるにあたり、友人、同僚、先輩諸氏からご教

示ご指導をいただいたことをこの場を借りて感謝申し上げたい。なかでも余市水産博物館浅野敏昭学芸員と井口利夫会員には日頃から有益なアドバイスを頂いている。特に井口会員から提供のあった史料やや助言が無ければ本稿をまとめることはできなかった。改めて感謝の意を表したい。

注

注1 開拓使編 一八八四 北海道志 四二頁

注2 大友喜作編 一九七二 北門叢書第一冊 三一八頁

注3 「白神岬燈火台御取建御留」 北海道大学北方資料室所蔵 旧記三七〇

注4 北海道庁編 一九一八 北海道史第一 三五九頁

注5 北海道歴史研究競技会編 二〇一六 北海道史事典 一七七頁

注6 注1に同じ

注7 北海道庁編 一九一八 北海道史第一 四九〇頁

注8 「蝦夷見取絵図」 国立公文書館所蔵 請求番号一七八、〇六七七

注9 林昇太郎ほか 二〇〇一 『蝦夷草木図写本の比較』 開拓記念館研究紀要第二九号 一三八頁

注10 山田秀三 一九八四 北海道の地名 三二〇頁

注11 藤村久和 一九九七 「厚田村の地名調べ(2)」 「弁財船」と厚田村 (初出は一九七一弁財船第28号)

注12 「蝦夷巡覧筆記」 北海道大学北方資料室所蔵 旧記

一七七一・二七二二(内閣文庫所蔵本の写本、別名「松前東西地理」)

注13 松浦武四郎 一九八二 丁巳東西蝦夷山川地理取調日誌上

四二〇頁 北海道出版企画センター

注14 注11と同じ

注15 藤村久和 二〇一九 「古潭のチャシについて」 厚田の物語

- 一五七頁
- 注16 石橋源編 一九八〇 浜益村史 三〇頁
- 注17 河崎宏太郎 一九八二 ユーカラのふるさと 七五～七八頁
- 注18 「西蝦夷地分間」 函館中央図書館所蔵
- 注19 「蝦夷嶋巡行記」 北海道大学北方資料室所蔵 旧記四〇
- 注20 非常御備向書上
- 注21 イシカリ川之図 札幌市立茂岩北小学校所蔵
- 注22 「蝦夷地里教書入」 早稲田大学所蔵
- 注23 余市町編 一九八五 余市町史資料編一 一一〇頁  
林家古文書」 文政五年二月 ヨイチ御場所引渡一件
- 注24 藤村久和・花輪陽平 二〇一四 「能登屋圓吉履歴」 いしかり  
暦第二七号 石狩市郷土研究会
- 注25 井口利夫 二〇〇八 「伊能間宮蝦夷図の石狩勇払横断ルート  
の地名(2) アイヌ語地名研究一」 アイヌ語地名研究会
- 注26 「西蝦夷地行程」 札幌市中央図書館所蔵 井上貫流家文書史料
- 注27 吉田武三校註 一九七一 三航蝦夷日誌 二二頁
- 注28 工藤義衛 二〇二三 「石狩浜の「鯨」と「塚」をめぐって」  
いしかり暦第二六号 石狩市郷土研究会
- 注29 注26と同じ
- 注30 高倉新一郎編 一九七八 竹四郎廻浦日記上 北海道出版企画  
センター
- 注31 「クナシリ島西浦トヌカルウシ烽火台」 北海道大学北方資料室  
所蔵軸物一七七・四
- 注32 田島佳也 二〇〇七 「Ⅲ・Ⅰ厚沢部川の土場で働く人びと」  
日本近世生活絵引北海道編 神奈川大学」世紀プログラム「人類文  
化研究のための非文字資料の体系化」研究推進会議
- 注33 田端宏 一九八八 「石狩場所の歴史ノート(下)」 札幌の歴  
史第15号
- 注34 北海道山林史編纂委員会編 一九五三 北海道山林史
- 注35 飛騨屋久兵衛石狩山伐木図 北海道大学北方資料室所蔵 軸物  
五三
- 注36 「松前檜山屏風・乾」 市立函館中央図書館所蔵 請求番号  
e 000002000

仕上げ御勘定帳

「明治初期における「農民扶助料」について」

長谷川 嗣

道庁の赤れんがの行政資料室に、簿書〇〇三二二と云う文書番号で「仕上げ御勘定帳」と云うのが保存され、その副題は「農夫扶助並塩味噌料」従明治三年至同四年とつけられた古び汚れた筆書きの和綴りである。

内容は、明治三年十月から明治四年九月までの開拓使札幌本庁が近郊開拓農村に対しての農民扶助の支給額を書き残したものである。これを読むと花畔は生振より一ヶ月早く扶助料が支払われて居ることは、移民が一ヶ月早くあつたことである。しかし、その人数は今迄私達が聞いた話と異なって生振の方が多かったことを示して居る。又、今の志美かヤウスバの辺りに鬱内と云う農村があつたことがわかるのである。

ただ奇異に思われることは、他の村々へはみな米が配給されて居るのに石狩の三つの村だけは米が配給された記述が見当たらないことである。これは運送の都合か何かで、小樽の金穀掛からでも配給されていたかも知れないし、或は石狩の町の漁夫やアイヌといっしょに、石狩詰所から別口で給与されて居たのかも知れないが、今となつてはつまびらかにする記録はない。

ただ驚いたことには、明治四年に既に南京米が食わされていたということである。

明治四年八月給与一覽表

札幌村	八六八	二〇兩三分	永	三三文	三分
苗穂村	三五八	三三兩二分	永	七五文	
丘珠村	九九八	二三、一		一七五	

円山村	一四四人	三四、一	五〇
琴似村	一六二	三九、〇	一五〇
篠路村	四八	一一、二	一〇〇
平岸村	七七	四二、三	七五
月寒村	七五	四三、〇	二一六、六
花畔村	八二	一九、二	二〇〇、
生振村	一六	二八、〇	三三三、三
対厂(注二)	七五	一八、〇	一一五
鬱内			
発寒村	一九八	四兩二分	永 九一文六分
厚別	五人	一〇	二〇八、三
輪厚	三	二	二二五
銭函道	三	二	二二五
根室廻	六七	二一、三	二四、九
り人員(注二)			

鬱内は八月分は無く、七月に十一人分二兩三分が支給され、九月には十一人五兩一分永一五八文三分と四九人分十二兩永一三三文三分の二口が支給されて居る。

解説

本資料は、生振で農業を営んでいた長谷川嗣氏によるもので、石狩市民図書館が収蔵している長谷川家からの寄贈資料中に含まれていたものである。

長谷川嗣氏の業績は社会活動、政治活動、郷土史研究、詩作などの創作活動と多岐にわたっている。ここではごく簡単な紹介に止めるが、詳細は「いしかり曆第八号・長谷川嗣追悼号」に掲載されている履

歴を参照されたい。

長谷川嗣氏は一九〇六（明治三九）年四月二十日生まれ。一九四六（昭和二一）年から生振の実家で農業に従事し、農閑期には北海道大学附属図書館北方資料室や北海道庁行政資料室に通って資料調査を行い、石狩関係のみならず北海道史上も貴重な資料を発見している。石狩郷土研究会の創設メンバーの一人であり一九六七（昭和四二）年から石狩町誌編纂委員を務めた。北海道史資料に関する豊富な知識を活かし「石狩町史資料」として石狩町史の基礎文献の紹介を行なっている。一九八八（昭和六三）年死去。享年八二歳。

今回紹介した資料は「長谷川用箋」と印刷された五百字（二五×二〇字）の原稿用紙（B4判）三枚にペンで書かれており、原史料の一部のコピーと冒頭部分の下書きが合わせて綴られていた。原文の旧かなづかいは現代文に改めた。

ここで取り上げられている「仕上げ御勘定帳」は、北海道立文書館所蔵「農夫扶助米并塩噌料仕上ケ御勘定帳 従明治三年至同四年」（簿書〇〇三二二）である。明治三年から四年という札幌及びその周辺村落の形成が始まるうとしていた時期の重要な史料であるため本資料の一部は石狩町誌中巻Iで紹介されている。

罇内（ウツナイ）の位置は石狩町誌上巻の付図では現在の「新港南」丁目付近になっている（注三）。これは明治四年から五年頃の「石狩郡ノ図」でも裏づけられる（注四）。また、開拓使開墾掛作成の「細大日記」明治四年十月十八日の項に「罇苗」が当分花畔村と合併する旨の記述があり、この頃には花畔村に包含されるようになっていたものと推測される（注五）。

最後に長谷川氏が「南京米（なんきんまい）」が食べられていたことに驚いていることについて少々触れておきたい。

南京米とは単に中国の南京で採れた米のことでも中国産米のことでもない。「インド・タイ・インドネシア・中国から輸入する白米の俗称」

である。「粒は細長く粘質に乏しい。」（広辞苑第二版）現在はタイ米とかインディカ米と呼んでいるものである。日本には一八六六（慶応二）年に凶作で米価が暴騰したため幕府が輸入を許可したのが最初である（注六）。以後、国内産の米より安価なため低所得者が食べるようになったが、戦時中は配給のコメに南京米（外米）が混ぜられるようになったが、日本産の米（ジャポニカ米）に慣れている日本人には、極めて不味いもので貧窮・困窮のシンボルのようになった。長谷川氏にはその記憶が強く残っていたに違いない。知っている方には至極当然のことで、蛇足ではあるが、現代では判りにくくなっているのではないかと思えば付けて足した。

（工藤義衛）

注一 対厂 対雁のこと。

注二 「根室廻り」とは、明治四年に根室から札幌に移った移住民のこと。一部は花畔にも入り「花畔廻り」と呼ばれた。

河野常吉編 一九七七 さっぽろの昔話・「大村耕太郎の談」

注三 石狩町編 一九七二 石狩町のアイヌ語地名 石狩町誌上巻

注四 工藤義衛 二〇一二 「石狩郡ノ図」について いしかり砂丘の風資料館研究紀要第二巻

注五 札幌市教育委員会編 一九八七 「細大日記（誌）」 新札幌市史第六巻史料編一 二〇六頁

注六 小管桂子 一九九七 近代日本食文化年表 雄山閣出版 八頁

## 石狩市の民間宗教（その二）

高瀬 たみ

### 一 稲荷社について

稲荷神は、農耕神のほか、漁業神・商業神・福神でもあります。神社・寺院のほか、多くの家の屋敷神として祀られ、庶民の全国的な信仰の神さまで、食べ物を意味する神でもあります。

諸文献を読み、私の関心のあつた部分の一部を次に記します。

神道では「宇迦之御魂之御魂神」（うかのみたまのかみ）、「倉稲魂命」（うかのみたまのかみ）は、字は違つても読み方が同じのこの神は、京都伏見稲荷大社を総本社として主祭神としています。稲荷社は全国に三万余社を数えるといえます。また屋敷神や、家の神棚に祀られている稲荷を入れると無数といえます。

佛教の真言密教では、「荼吉尼天（だきにてん）を白晨狐王菩薩（びやくしんこおうぼさつ）とも称し、稲荷の神体これなり」と説いています。

愛知県豊川市の曹洞宗妙巖寺（みょうごんじ）の豊川稲荷は有名です。

稲荷の神使神（みさきかみ、と読み神の使い）はキツネとされ、好物は油揚げです。二月初めの午（うま）の日を初午（二〇二〇年は二月九日です）といい、稲荷大明神の祭日です。藁で作ったツトツコに油揚げ寿司か、赤飯を稲荷社か神棚に供えます。地方によっては、ひよこ・おかめなどの面をかぶり笛・太鼓で踊ります。それだけ庶民の中に住む神をいえます。

稲荷社の鳥居や屋根が何故赤いのか。それは神使神（みさきかみ）の狐が、口にくわえたり、尾にまかれたりしている宝珠は火焰を表現しています。これらから稲荷神はカマド神にも通じ、竜神とも考えられています。

この外に、行者や祈禱師、巫女などのキツネを使つての稲荷降ろしなどもあります。が省略します。

### 二 石狩市内の稲荷社概況

さて本題の「石狩市の稲荷社」に入ります。

今回の私の調べでは、石狩市内に主神、合祀するものを含めて四〇社以上の社・神社がありました。

ところが、ここでお断りしなければならぬ問題が出てきました。村民協議のうえ集落に祀り、神社本庁が定めた格付け（伊勢神宮を本宗として官社、府県社、郷社・村社・無各社の格付）された神社は、「民間宗教」になるのか、というのと、また個人が祀つた屋敷神社を合祀して地域の氏神にした神社を「民間宗教」に加えていいのかで迷いました。

結果、格付けされている神社のみを省くことにしました。漁場の開発や、農地開拓に入ったとき、屋敷神として祀り、その後、合祀したり改称された格付願いを出していない無願神社、さらにキツネの習性が住民を助けた話で祠をまつたものなども含めて「民間宗教」としました。

そして神社本庁が定めた格付けの稲荷関係社は、広い地域、集落を見守る神社の経緯を知る上で必要と感じ別の欄にまとめました。

これらの稲荷社は主に幕末か明治期に、ニシンで賑わった漁場や番屋の裏、網元の敷地内・神棚に祀られ、主に豊漁、あるいは豊作、地域の人々の安全を祈願しました。

他にも弁財天・竜神・恵比寿・毘沙門天・大黒天・船霊・讃岐の金毘羅・荘内の善宝寺のお札・山神・地藏・からす天狗などの神仏が神社に祀られ、漁民の信仰をあつめてきました。古くは、蝦夷地の静謐、大漁と海上安全を見守り続けてきた神々です。

今回、稲荷社だけをピックアップしてみてもわかったことは、明治に入り奥地開拓が始まる、もつと早い時期の沿岸に、多くの稲荷神社が見られることでした。稲荷と同神とされる保食神、倉稲魂命（稲倉魂命）、豊受大神も祀られています。

「何故、こんなに稲荷をまつる神社が多いのか」、この疑問に答える記述が、『浜益村史』第六節「宗教」神社（一〇七五頁）にありましたので、ここに掲載します。

「後幕領時代は蝦夷地も漁場の開発、人々の増加とともに神社の数も増し、場所運上屋、または各番屋、更に各会所付近に神社が祭られ、安政初年には、その数も百数十社を数えるに至っていたということは『新撰北海道史』にも見られている。

神社祭神は建立者である場所請負人の信仰、また地方状況などによって多少の差異はあっても稲荷神社が最も多く、次いで弁天社で各一場所に一社ないし多い場所には数社あったという。

ハママシケ場所においても天保二年（一八三二）、茂生村に稲荷神社と、弁天社の巖島神社の二社が場所請負人伊達林右衛門によって建立され、安政元年（一八五四）には群別村に稲荷神社が創立、これも場所請負人番人によって建立されている。

稲荷神社の祭神は保食神であるが、保食神とは国音でいう「ウケモチノカミ」で、神代史に『天祖、使を此の地に下したまふや、「ウケモチニカミ」「ハダノヒロモノ」（大魚）「ハダノサモノ」（小魚）「ケノアラモノ」（大獣）「ケノニコモノ」（小獣）を具して天使を饗応されたり』とあり、大きな魚、小さな魚を獲って天使をもてなしたため、「ウケモチノカミ」いわゆる保食神は漁の神様であつたろうということから、むかしから漁業者の間に尊崇祭祀された原因であつたという。また保食神を祭つた神社を稲荷社と称しており、稲荷だから米穀の豊穰を守ってくれる神であり、漁業とは関係が薄いようにみられるが、『古書』に、『北海道の鮭は魚にして魚に非ず、これ米なり、稲荷は稲倉魄命を祭りしもので五穀を司る神である』（北海道漁業誌稿）と記述している。

そこで鯨粕及び鯨製品に雨覆を施して、野積み保管しているところを通称「稲倉」と称しているが、鯨はこれ米なりで、鯨保管場所は「稲

倉」で、なるほどとうなずかれる」とありました。

したがって、稲荷神とは、元は農業の神だったが、漁業の神、商売の神などになり、人々の生活の身近に祀られるようになりました。ニシン漁場の豊漁祈願は、主に稲荷社や稲荷の祠で祈願されました。

稲荷大明神の祭日は、二月初めの午の日、初午の日です。二〇二〇年は二月九日で、石狩市では浜益区の幌稲荷神社で祭典が執り行われました。お供え物は酒、米、塩、餅、赤飯、油揚げ、頭付き魚、煮つけなど一〇皿ほどが並び、豊漁祈願をしました。祭祀の後、参加者一同で神酒を戴き、神饌を食する直来（なおり）で終了しました。

石狩の八幡町稲荷神社も以前は、二月の初午の日に祭典をしていましたが、現在は石狩八幡神社の例大祭（九月）に合わせてしているといえます。

また以前の幌稲荷神社には、食べ具合によって豊凶を占つたという神様（狐）の出入りする穴を神床（かんどこ、お社のあるところ）に付けていたといえます。毘砂別稲荷神社には今も神様の入口がついています。

辨天社は近世においては、各地の場所請負人が場所の守り神（松前藩の直領地だった石狩川河口の石狩弁天社は松前藩士が勧請）として勧請した場合が多いのに対して、稲荷社は直接、漁に従事する漁民の大漁、海上安全祈願を中心に行事を行ったといえます。

今回の調査では、大漁を念ずる一心から、鯨の神ともいわれる稲荷社を祀り、より近くの稲荷社・我が家の裏の稲荷の祠・神棚に祈つた人々の思いが伝わる調査となりました。

石狩市に多い祭神の「保食大神」（うけもちのかみ）は、稲荷神と同神となり各地に祀られました。そこで稲荷という名称は無くても、または稲荷神と同神とされる神を合祀する神社も加え、左記にまとめました。

### 三 市内各地域の稲荷社

#### ① 石狩

【現存する稲荷神社、または稲荷社を合祀する社寺（神社と寺院）】  
・石狩弁天社内の稲荷大明神

石狩弁天社には、文政二年（一八一九）に奉納された「正一位石狩稲荷大明神」の木造の神額、「正一位稲荷大明神」の神札は、年代不詳のものと天保七年（一八三六）の二点、他に天保一五年（一八四四）の稲荷像一対が、松前藩関係、村山家関係者らによって奉納されている。石狩川河口に弁天社・稲荷社・妙鮫法亀社・竜神社の四社がそれぞれ独立してあったが、安政五年（一八五八）、弁天社・稲荷社・妙鮫法亀社・竜神社を村山家が取扱う（『石狩辨天社史』）。

・法性寺の稲荷様

安政三年（一八五六）創立の浄土宗のお寺。ご本尊阿弥陀如来の両脇に金毘羅、役行者（えんのぎょうじゃ）、百体地藏尊などと並んで、大小五体の狛狐に守られた稲荷を安置する。

・八幡町稲荷神社（祭神 稲荷と同神とされる倉稲魂命）

若生にあり、若生稲荷と称された。創立年は不明だが幕末期にはあったと伝えられる（『石狩の碑』第二輯）。ライサツにあった稲荷の祠を合祀する。代々、神社の世話人をされる北原益二郎氏は、「神社は漁師、農家、商人の稲荷を合祀したと聞いている。三つの厨子の両脇には中小の狛狐が二十体位並んでいる。父（正美）の時代まで二月の初午には稲荷祭をやっていたようだ」という。

・生振の後藤家の稲荷神社（祭神 稲荷大明神）

美登位一一線の後藤家の敷地内にある稲荷社は、明治三〇年に酪農を志し、山形から入植した後藤家の初代が、大正三年（一九一四）に創立したときに始まるという。（『いしかり暦』

第32号所収、「石狩市の民間宗教」）

・生振神社（稲荷と同神とされる倉稲魂命を合祀）

明治六年（一八七三）村役協議のうえ小社を建てたことに始まる。（『石狩の碑』第二輯）。

・生北神社

北生振八線北九号の生振神社は明治三七年（一九〇四）に創立した神社で、年代不明だが、付近の稲荷神社（上テイネイ）を合祀する（『石狩の碑』第二輯）。

【所在不明、または他の神社に合祀された稲荷神社】

・村山家敷地内の稲荷社

創立不明。宝永三年（一七〇六）、村山家が石狩地方場所を請負、支配の根拠地としたところに創立か。昭和二〇年（一九四五）七月一五日の空襲により村山家大破するが、稲荷社は同二〇年代まであったという（「村山家年表」村山耀一氏談）。

「村山家では自宅裏山の柏林に稲荷神社を祀り信仰していた。毎年二月の初午の日には赤飯を供え、赤、青、白の張り紙を飾ってお祭りをしたが、裏山に住む狐が出てきて供えた赤飯の左右何れかの側を食べるかによって、その年の漁の豊凶を占ったが、これがふしぎに適中したといわれる（『いしかり暦』第五号）。

・小樽内川神社（祭神 伏見稲荷）

明治八、九年頃農漁の不振などがあって、個人が京都伏見稲荷神社より正一位伏見稲荷の御分身を受け床の間に祀り、付近の住民と祈願したという。同三八年頃に社殿を建てる。昭和四七年（一九七二）、石狩湾新港の用地買収に伴い小樽内川集落の歴史を閉じ、地域は同五〇年（一九七五）に小樽市

に編入された。神社は住民の移転先でもあった札幌市手稲区の手稲神社に合祀された。〔『石狩町誌』下巻〕

・忠海家の稲荷社

横町、忠海多平の赤い祠。戦後、弁天社に合祀する（田中實氏、吉岡玉吉氏談）。

・玉川漁場の稲荷

石狩八幡神社に合祀する（今井光男氏談）。

・ライサツの稲荷の祠

石狩川右岸のライサツ（来札）に稲荷の祠があった。

## ② 厚田区

【現存する稲荷神社、または合祀する寺社】

・聚富神社（祭神 稲荷と同神とされる保食大神）

明治二二年（一八八九）、石川県の豊川稲荷大明神の御分霊（保食大神）を祀った白津狩神社を初めとする。明治四一年、白津狩神社、団体八幡神社と堀頭熊神社の三社が合社し聚富神社とした。さらに白津狩日本石油宅地地鎮を合祀した〔『石狩の碑』第四輯 厚田編〕。入植者の出身地、当時の産業などが解る神社である。

・望来神社（祭神 保食神、他）

明治一八年（一八八五）金刀比羅神を祀り、同二五年に八幡神社、同二〇年から三五年の間に各地にあった稲荷社（保食大神）を統合合祀。昭和五年（一九三〇）に山地より現在地に移す〔『石狩の碑』第四輯 厚田編〕。

・発足神社（稲荷を合祀）

発足の開拓は明治一九年（一八八六）、南国徳島県人五戸の入植より始まった。道なき道を厚田川の川沿いに歩き、鬱蒼とした大自然に道をつけ奥地を開拓する。同二七年、その開

拓移民の一人である美馬彦吉が宅地内に稲荷を建立した。さらに開拓者によって三吉神社、神武神社が建てられ、昭和一三年（一九三八）、前述の三社が合社され地域住民の氏神、発足神社となる〔『石狩の碑』第四輯 厚田編、『発足の昔』〕。地域の開拓が進むにつれ、個人の祠から体裁を整えた地域の氏神となり、春秋二回の祭を集落全体で執り行ない、地域住民の憩いの場とした。

・小谷の正一位稲荷神社（稲荷大神）

大正時代に小谷地区の漁家によって豊漁・海上安全を祈願して祀られ、集落の神社となる〔『石狩の碑』第四輯 厚田編〕。

・外崎家の稲荷社（屋敷神）

下発足の外崎家の田んぼの中に建つ稲荷社。ニシン場の親方の一族でニシンが不漁となり農業をする。私社。屋根・鳥居を赤く塗り、現在、外崎英夫氏が守る。（工藤義衛氏談）

・古潭の龍澤寺の狛狐

ご本尊阿弥陀如来の脇の観音堂に、妙見菩薩、狛狐二対（稲荷様はなし）、龍神、火防の神の秋葉尊者などが安置されている。ほかに善宝寺（近世から漁民や舟子の篤い信仰を受ける山形県鶴岡の曹洞宗のお寺）のお札が六枚。

【合祀先不明の稲荷神社】

・浜屋平田与三右エ門創建の稲荷神社

『厚田村史』の年表に「天保元年（一八三〇）、浜屋平田与三右エ門、稲荷神社創始（古潭）」と記述されている。松浦武二郎の『西蝦夷日誌』に、「弁天社は稲荷を合殿に祭る」の記述がある。詳細不明。

・⑨漁場の稲荷社（『厚田村史』三九三頁）

・米五郎稲荷（『厚田村史』四〇一頁）

・チャラツナイ漁場のお堂（屋敷神）

稲荷社と思われる。浜に石垣を積んでわずかな土地を平らにして番屋・廊下・巻胴があり、番屋の隣にお堂があった。その上に干場・粕倉が建っていた。ヤママル佐藤松太郎の別家の佐藤東吉所有。（『厚田村史』四二六頁）

・ブトシマナイ漁場のお堂（屋敷神）

稲荷社と思われる。ブトシマナイに清く冷たい谷川が流れていた。この川をまたいで番屋が建っていた。向かって左側は漁夫の部屋で、谷川を境にして右側は親方の座敷であった。この番屋の裏側の崖の上に畳一枚ほどのお堂があったが、今は、国道二二二号工事のため下におろされた。お堂は矢崎常三郎時代に建てられたものと思うが、その後漁場はヤママル佐藤松太郎にうつり、合同漁業株式会社に移る。（『厚田村史』四二六頁）

※ 厚田は大沢、チャラツナイ、フトシマナイ、ゴギビルと厳しい山岳地帯が続き、お堂は崖の上にあった。ために道は難路で有名な濃昼山道を通るが、沿岸の海は、山から流れるミネラル豊かな水によって海藻が育ちニシンが産卵にやってくる、千石場所といわれた地域。

このようにニシン場の親方は漁場にお堂を祀り、大漁と海上安全を祈った。厚田区、浜益区の漁場の大漁祈願は、ほとんどが稲荷社だったという。また集落ごとに大切にしている神社はあるが、厚田区には「稲荷」を冠する神社が浜益区より少ない。

### ③ 浜益区

【現存する稲荷神社、または他社に合祀したと思われる稲荷社】

・木村家の稲荷社（祭神 正一位稲荷大神、屋敷神）

創建は不明だが、明治二二年（一八八九）の木札を奉ることから、それ以前と思われる。木村家は同二五年時点で醸建網

一〇カ統を経営する大網元だった。現在も同三〇年前に建てられた番屋、その後に番屋に付けて建てられた母屋が濃昼に建つ。稲荷堂は敷地後ろの崖に建つ。（『いしかり暦』第二八号）

・渡辺家の稲荷社（屋敷神）

幌の渡辺家は漁場を持ち、番屋の敷地内に稲荷社を祀り、神棚にも稲荷を祀っていた。（渡辺千秋氏談）

・横山家の稲荷社（屋敷神）

幌の横山家も敷地内に稲荷社を祀り、神棚にも稲荷を祀っていた。

浜益の漁業者のほとんどは、漁場ごとに稲荷社をもち、神棚にも稲荷を祀っていたという。（渡辺千秋氏談）

・柳田家の稲荷社（屋敷神）

浜益の柳田家も敷地内に稲荷社を祀り、神棚にも稲荷を祀っていた。

・毘砂別稲荷神社（祭神 正一位稲荷大明神）

創立は江戸期でないかといわれる毘砂別稲荷神社は、浜益の海を見下ろす風光明媚な地に昭和四四年（一九六九）に遷座する（『石狩の碑』第五輯 浜益編）。食べ方で豊凶を占ったという神様（狐）が出入りする入口が付けられている（高坂正道氏談）。

・柏木稲荷神社（祭神 稲倉魂命（倉稲魂命と同じ））

文久二年（一八六二）創立。ハママシケ場所の警備と開拓を命じられた荘内藩が、荘内から農民など五〇〇人を永住覚悟で移住させ、開墾にあたり「鎮守稲荷」を祀る。同年、荘内藩の陣屋鎮守「八幡神社」の末社となった。荘内藩引き上げ後、柏木住民が受け継ぎ柏木稲荷神社となる（『浜益村史』）。

・実田黄金山神社（稻荷社を合祀）

文久三年（一八六三）ころ創立。実田村は荘内藩開墾方が開拓した地（『石狩の碑』第五輯 浜益編）。

・実田浜中稻荷神社

創立年不明。実田稻荷神社・浜中稻荷神社・明治神社の三社をまとめた神社だったが、平成時代になって実田黄金山神社に合祀。浜益・厚田に入植した移民は、春ニシンで湧く浜に漁夫として出稼ぎし、ここに定住した（『石狩の碑』第五輯 浜益編）。

・幌稻荷神社（祭神 保食神）

明治一八年（二八八五）創立。増毛山道入口に建つ。（『石狩の碑』第五輯 浜益編）。

二月初めの午の日を初午（はつうま）といい、稻荷大明神の祭日。幌稻荷神社では、今も二月の初午の日にお祭りをしていいる。今年（二〇二〇）は二月九日に執り行われた。（高坂正道氏談）。

・床丹稻荷神社（祭神 正一位稻荷）

創立は不明だが、稻荷神社に併設して古い延命地藏堂がある。二〇一一年七月一四日付北海道新聞「床丹二人の集落」によると、明治時代に建立されたといわれる延命地藏堂があることから稻荷神社は、それより早いのでないかと思われる（『石狩の碑』第五輯 浜益編）。床丹川に沿った沢合の集落。

・千代志別稻荷神社（祭神 正一位稻荷大神）

創立は不明。千代志別川に沿った沢合の集落。

※ ニシン漁場の親方、大きな漁業者のほとんどは自分の家の裏に祠（ほこら）を祀っていました。そのほとんどが稻荷社だったと浜益在住者は言います。稻荷の祠を建て、「手のひらサイズの鏡」の入った三〇cm四方程度の厨子を祀り、漁場の守護神としました。

ほかに弁天様、龍神、善宝寺のお札、故郷の神々なども信仰の対象としました。現在残されている神社には、維持できなくなった地域の社・個人の祠が合祀されています。なかでも稻荷社が最も多く、何個（二〜四）もの稻荷が合祀されているといえます。景気の良いときは厚田も一万人以上、浜益には八千人の人口があり、力のある漁業者が多くなりました。ニシンが獲れなくなり水産業の衰退とともに人口が減少する時代の流れが見えてきます。人口の減少で祭りもできない社もあります（高坂正道氏談）。

#### 四 郷社・村社・無各社となった稻荷関係社

##### ① 石狩

・石狩八幡社（荒井金助が建立の稻荷社を合祀）

文久元年（一八六一）箱館八幡宮の神主菊池重賢が、石狩川河口右岸ワカオイに石狩御用所の守護神として稻荷明神を勧請した。同年五月、幕府石狩役所在勤の荒井金助が京都稻荷本社から神宝を勧請しイシカりに稻荷社を建立。明治七年八月八日、石狩八幡宮に合祀する。郷社。『石狩八幡神社史』。また玉川漁場の稻荷も合祀したという（今井光男氏談）。

・樽川神社（稻荷と同一視される豊受大神を合祀）

明治二〇年ころ（一八八七）村役数名協議のうえ建立。明治三九年（一九〇六）、無各社。昭和四七年（一九七二）、石狩湾新港後背地の用地買収に伴い、新港区域以外に移転することになり現在地に移る（『石狩町誌』下巻）。

・高岡神社（稻荷と同神とされる倉稻魂命を合祀）

明治二二年（一八八九）、石狩八幡神社司岡村静雄の計らいで小社が建てられたことに始まる。昭和四年、無各社となる。（『石狩町誌』下巻）。

② 厚田区

・古潭八幡神社（姫大神を合祀。姫大神とは穀物女神である豊受大神のこと。保食神と同様に稲荷と習合し同一視される）

古潭八幡神社の創立は明治五年だが、嘉永二年（一八四九）創立の嶺泊にあった村社春日神社を明治四四年（一九一）に合祀する。同年、古潭八幡神社は郷社となり、春日神社の祭神・合祀の神々を奉遷する。理由は「明治四〇年の頃より漁業不振にて、社殿破損修復の道なく両神社氏子協議の上、同四四年、厚田八幡神社に合祀する」とある（本間家に伝わる明細帳）。

・厚田神社（祭神 保食大神）

嘉永元年（一八四八）創立。明治八年、村社となる。明治四四年に別狩稲荷神社、安瀬稲荷神社、濃昼稲荷神社を合祀する。大正五年（一九一六）に厚田稲荷神社を厚田神社と改称（本間家に伝わる明細帳）。

・別狩稲荷神社（祭神 保食大神）

明治四年（一八七一）、村民協議の上創立。明治八年、村社となる。明治四四年（一九一）に現厚田神社に合祀（本間家に伝わる明細帳）。

・安瀬稲荷神社（祭神 保食大神）

天保元年（一八三〇）、平田與三右エ門創立。明治八年、村社となる。明治四四年、現厚田神社に合祀。（本間家に伝わる明細帳）。

・濃昼稲荷神社（祭神 保食大神）

天保三年（一八三二）、村民協議のうえ厚田側の濃昼に創立。明治八年村社となる。明治四四年、現厚田神社に合祀（本間家に伝わる明細帳）。

③ 浜益区

・浜益神社（祭神 保食神）

古くは天保二年（一八三一）、ハママシケ場所の場所請負人伊達林右衛門がモイ（茂生村）に建立した稲荷神社。明治八年（一八六五）、開拓使は稲荷神社を郷社にして浜益神社と改称した。大正一四年（一九二五）茂生村にあった弁天社（伊達林右衛門建立）を合祀した（『浜益村史』『石狩の碑』第五輯浜益編）。合祀の背景にはニシンの不漁が見えてくる。

・送毛稲荷神社（祭神 正一位稲荷大明神）

天保一四年（一八四三）創立。送毛は寛政八年（一七九六）、場所請負人となった伊達林右衛門の運上屋の出張所である番屋があったところ。明治八年村社となる（『石狩の碑』第五輯浜益編）。

・川下八幡神社（初め天照皇太神宮・稲荷大明神・八幡大神の三社合殿）  
文久二年（一八六二）創立。初め荘内藩の陣屋鎮守「八幡神社。奉行所より少し離れた上手に荘内（鶴岡）より祭神（天照皇太神宮・稲荷大明神・八幡大神の三社合殿）を迎える。蝦夷地警備開拓にあたった荘内藩だが、慶応四年（一八六八）、戊辰戦争勃発により引き払う。神仏分離令により祭神の稲荷取り除かれる。明治八年（一八七六）、川下村の村社となり現在地に遷宮。

・群別稲荷神社（祭神 保食神）

安政元年（一八五四）、ハママシケ運上屋のホンクンベツ番屋番人が勧請した神社。明治八年、村社となる。（『浜益村史』）。

おわりに

石狩市郷土研究会は『石狩の碑』石狩編を第一輯、第二輯、第三輯を二〇〇六年までに発行。市町村合併に伴い、二〇一二年に厚田編『石

狩の碑』第四輯、二〇一五年には浜益編『石狩の碑』第五輯を発行しました。第三、第四、第五輯の編集に深く関わり気づいたことは、石狩市域に稲荷社があまりに多いことでした。そこで『石狩の碑』から稲荷神社、合祀する神社を拾いました。すると稲荷さんは、特に漁業関係者に根強く信仰されていることが解りました。または移住し落ち着いたとき故郷の稲荷を勧請、または狐に助けられ今まで以上に稲荷さんを信心し家に稲荷さんを祀った、という記録にある稲荷も加えませんでした。さらに、古いお寺にも稲荷が祀られていることが解りました。今回は石狩全体の寺社に問い合わせたわけではありませんので、まだまだ多くの稲荷さん、諸々の仏像に交じって神々が安置されていると思います。今回はたたき台として発表し、調査はここで一端打ち切りといたします。ご存じの方はご一報いただければ幸いです。

この度の調査では、石狩市郷土研究会顧問の田中實先生、同会会長の村山耀一氏、吉岡玉吉氏、榎本新一氏、学芸員の工藤義衛氏、浜益区の佐藤陸氏、渡辺千秋氏、同地区で神主を務めておられる高坂正道氏の諸氏には地元ならではのお話をいただきました。なかでも田中先生、高坂正道氏には、貴重な助言と励ましをいただき、何とかまとめることができました。皆さま、ありがとうございます。

### 参考文献

- 『石狩町誌』下巻一 石狩町 平成九年  
『石狩の碑』第二輯 石狩市郷土研究会 昭和六三年  
『石狩辨天社史』石狩辨天社創建三〇〇年記念事業実行委員会  
一九九四年  
『いしかり暦』第五号 「古老談話より―村山コト氏談―」 田中實著  
石狩市郷土研究会 一九八五年  
『いしかり暦』三三二号 「石狩市の民間宗教」高瀬たみ著 石狩市郷土

研究会 二〇一九年

『私たちのお寺』法性寺 平成二一年 法性寺開基150年記念実行委員会

『厚田村史』厚田村 一九六九年

『あつたの歩み』厚田村 平成一八年

本間家に伝わる「八幡神社・厚田神社明細帳」厚田神社社司本間乾治  
大正時代

『発足の昔』厚田村立発足小学校 平成一五年

『石狩の碑』第四輯 厚田区編 石狩市郷土研究会 平成二四年

聚富村開村百周年記念実行委員会 一九九六年 『大地は語り継ぐ』

『浜益村史』 浜益村役場 石橋源編著 昭和五五年

『石狩の碑』第五輯 浜益区編 石狩市郷土研究会 平成二七年

『宿なし百神』川口謙二著 東京美術選書一一 昭和五〇年

『岩手民間信仰事典』第二版 岩手県立博物館 平成五年

『北海道の研究』第七卷 民俗・民族編 矢島 睿

『北海道史』第四卷 通史三 北海道 昭和四八年

## 生振勢至観音と絵馬

三島 照子

昭和二年（一九四六）逝去。享年六四。  
止する事に決めた。

石狩市生振に、生振勢至観音堂があります。観音堂の現在の堂守である中田守さんが観音堂の沿革史を刊行しました。

生振勢至観音堂とは、石狩市生振三四八・七に在り、本尊は勢至観音。創立は大正十一年（一九二二）です。由来は、中田伊佐治郎氏とその父庄次郎氏の靈感によって開堂しました。伊佐次郎氏は靈感を持って眼病、結核、脊髄、足の悪い人達を治療しました。

治療の初めは、利尻島の瀬川シモという人でした。瀬川シモさんは、夢の中で「シモさんの眼は石狩に中田様という聖人がいる。尋ねて行けば眼が見える様になる」と三夜続けて夢を見た利尻から生振まで尋ねて来たといひます。中田家に寝泊まりして治療したところ暫くすると見えるようになったというのが初めとのことでした。

中田伊佐次郎氏と生振勢至観音の歴史は次のとおりです。

明治十五年（一八八三） 富山縣東砺波郡平櫻村に生まれる。

明治二十八年（一八九五） 生振村に移住

大正十一年（一九二二） 観世音菩薩の霊夢に感じ、治療を始めました。

中田家邸内に観音堂を建立。治療を開始。

全道はもとより、樺太、内地各府県、台湾などから治療に来る。

大正十三年（一九二四） 観音本像を京都で買い受ける。東本願寺で入魂し、本堂に安置する。

昭和六年（一九三一） 浄財約一万円を投じて、観音堂を新築。

昭和七年（一九三二） 開創一〇周年で、施療患者数四万人余人。

昭和二十〇年（一九四五） 太平洋戦争が終戦となり、関係者の間で話し合い、信者を帰し見通しがつくまで治療を中

伊三次郎氏の一日の日程は、七時起床、八時朝食、八時三〇分より治療、一日三〇人行いました。四時終了、五時三〇分信者と共に本堂にて参詣をします。三日毎に本堂にて午後七時より九時まで法話をしました。特に相談のある信者が朝夕自宅へ訪れるので年中無休でした。信者の日程は、午前六時に本堂が開きお参りが始まり、信者が皆で本堂の掃除および供花のたてかえをした後八時朝食。

広場で午前九時三〇分と午後三時の二回健康体操を行いました。四時から本堂の掃除をして五時三〇分に伊三次郎氏と共にお参りをします。本堂は午後九時に閉じられました。

昭和七年（一九三二）に生振尋常高等小学校の石井正造氏によって編まれた「生振事情」には、「氏の療法は独特の法話により観音菩薩の無限の慈光を感得せしめて、精神安定を與へ、然る後撫擦・気合・体操等に依り其の回復をなさしむ」と記載されています。

大正十三年にはお参りの人達が多くなり、中田氏の自宅では収容しきれなくなり、初めに森旅館数年後に宮北旅館ができ営業していました。その他商店も二軒あり、盆踊りや角力大会などもおこなわれていました。

生振勢至観音の崇敬講は、札幌市観音講支部、妹背牛観音講支部、上富良野市東中観音講、富良野市西島沼観音講、美幌町観音講支部、津別町観音講支部、国富町観音講、弟子屈町観音講、止若町観音講、布禮別町観音講、富岡町観音講、連郷町観音講、中富良野市観音講、山部町観音講、荷葉町観音講、中標津町観音講、紫雲古津町観音講、上富良野市東中観音講、札幌市菊水観音講、美流渡町観音講、岩見沢市観音講、上美幌観音講、富良野市富岡観音講、富良野市鳥沼観音講、

富良野市朝町観音講、江別市観音講、朝日町観音講と道内各地に及んでいました。

また、伊佐次郎氏は地域活動の他、消防組合、巡査駐在所、神社、学校等の設備建築等に多額の寄付もしていました

伊佐次郎氏が亡くなられた後、長男の巖氏は「自分には人を治療する力はない」と治療はせず農業や地域活動をしたうえに生振勢至観音堂堂守をしていました。

平成五年からは、巖氏に替わり息子守氏が事務処理を引き継ぎ、同一年から堂守となり今に至っています。

現在の生振勢至観音堂は、施療する伊佐次郎氏が亡くなってすでに八六年も過ぎていますが、観音堂は伊佐次郎氏が生きていたときそのままにあります。大正一一年に建てられた旧堂は、現在記念館として、本堂の前の方に置かれ、病が治って不用となった松葉杖や杖、コルセットなどがたくさん納められています。

春と秋のお祭り時には、沢山の信者が旧堂と最初の信者である瀬川シズさんが寄贈した石碑を丁寧に参加しています。

また、本堂の周辺に植えられている木々も大事にされ、何年も何十年もあまり変わることがない景色となっています。

春と秋に行われるお祭りも、平成七年の開基聖人五〇回忌には春の参詣者は四三五人、宿泊者一五人。秋の参詣者五六〇人宿泊者は二〇人となっています。平成三〇年は春の参詣者一六四人、秋は一七八人とだんだん少なくなっていますが、新しくお願いに来る人達もいるといます。

二〇一七年に、中田守氏は観音堂に残っていた沢山の資料を集め、私が同行して、石狩市郷土研究会の顧問である田中實氏を尋ねて発刊の意を表しました。その後に、練達の小堀、板東、須田氏を加え沿革誌編集が始まりました。

資料には、教祖中田伊佐次郎聖人様の御言葉、伊佐次郎氏が亡くなった時の弔辞や香典帳、大正末期からの観音堂の写真や絵はがき、当時あった二軒の旅館、信者の人々が毎朝体操している様子、角力大会、春と秋に行われるお祭りなどの多くの写真、その他には信者の町田誠康氏が自費出版された「生振観音畫報」もありました。

編集作業が徐々に進んでいった時に中田氏が、観音堂旧本堂に収められていた絵馬を持ってきました。

絵馬とは、神社や寺院などに祈願や報謝のために絵を描いて奉納する絵のことをいいます。

観音堂に残されていた絵馬は、昔のリング箱に入っていて、画用紙やお菓子の箱、線香の箱を利用した厚紙に描かれたものや写真などがありました。

北海道では珍しい民間信仰の証しとして活用することに決め、元農業指導員の田中編集者と、私が点検仕分などに熱中しました。

絵馬のほとんどは馬の絵だったので、牛や猫、狸もまじっていました。紙に描かれた馬が一八〇枚、牛が七枚、額に納められたものが一点。馬の写真が五八枚、牛の写真が一枚、猫とタヌキの写真がそれぞれ一枚。馬のレントゲン写真一枚。馬の足だけのものが一枚ありました。

馬の絵は奉納者自身によって馬の絵が貞寧に描かれており、持主の住所、氏名、馬の名前、年齢、雄雌、栗毛、青毛、鹿毛などの毛の色などが記入されています。

農作業には欠かせない農耕馬。飼育馬の安全、けがや病気からの回復祈願、祈願の成就のお礼として奉納されたものでした。

絵馬の絵には前の左足とか後ろ足の左が悪いと思うなどと書かれました。また、「祝全快」や「全快」の文字、親馬と子馬と一緒に描かれている物、うまの肋骨が描かれている物、お腹が大きいと分かる絵馬もありました。

奉納者の住所からは、最も遠くは樺太恵須取町からの青毛八才とあります。その他は、空知管内三四枚、網走管内二八枚、十勝管内二四枚石狩管内二〇枚、上川管内一三枚などほぼ北海道内全域に渡っています。

これらの絵馬から、伊佐次郎氏は、馬の施療までしていたことがわかります。農民でもある伊佐次郎氏は、農家にとって馬は最大の労働力であり、高価資産だということを実感のうえ、馬に施療していたのでしょう。

また、昭和一〇年には、石狩町農家の五七三戸で一・三六四頭の馬が飼養されていました。

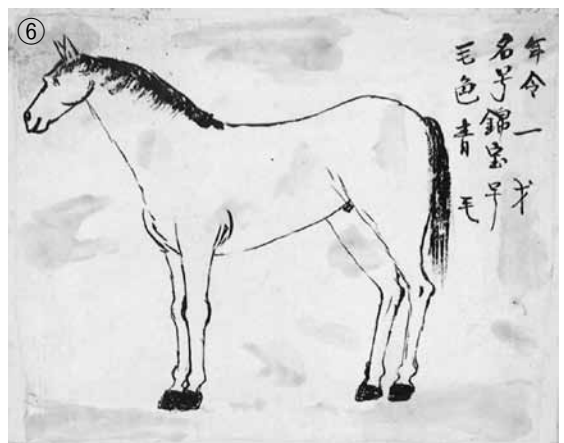
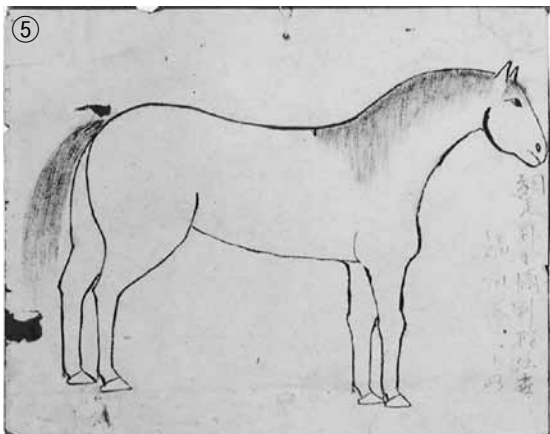
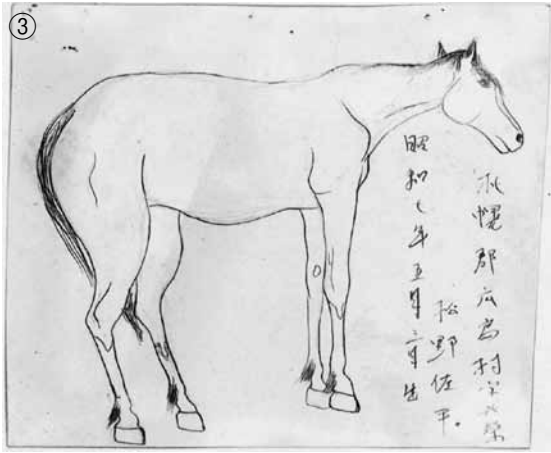
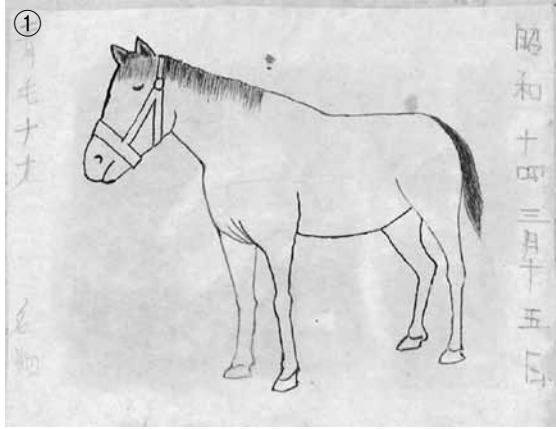
次のページからは、各地の農民から送られてきた絵馬を記します。

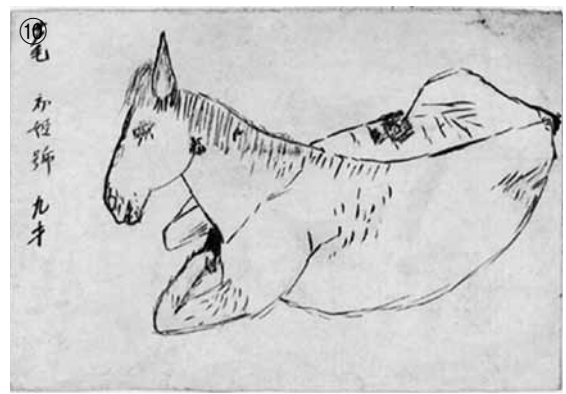
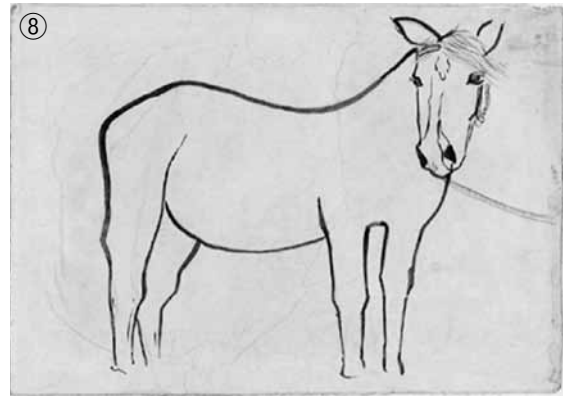
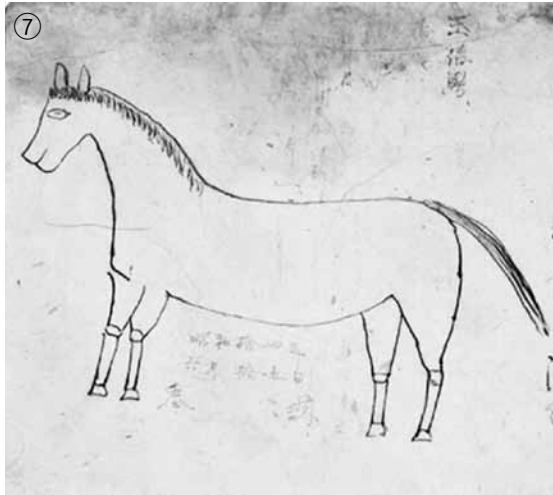
#### 参考文献

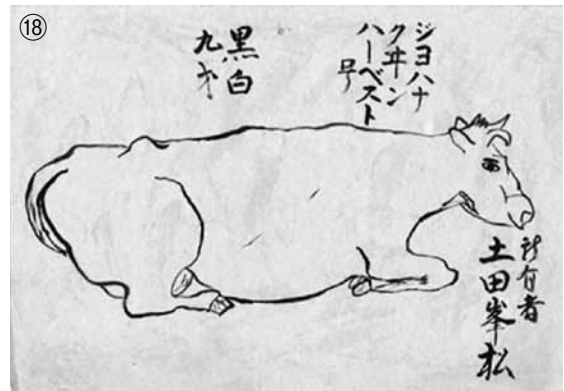
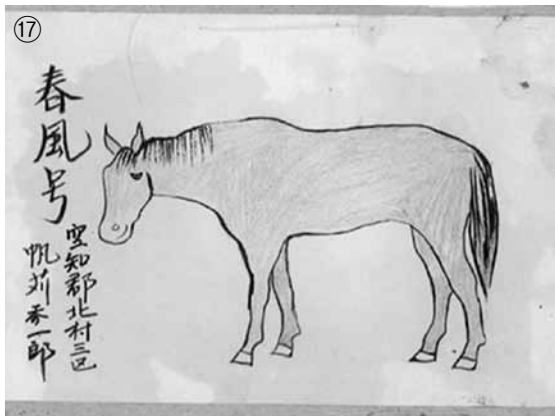
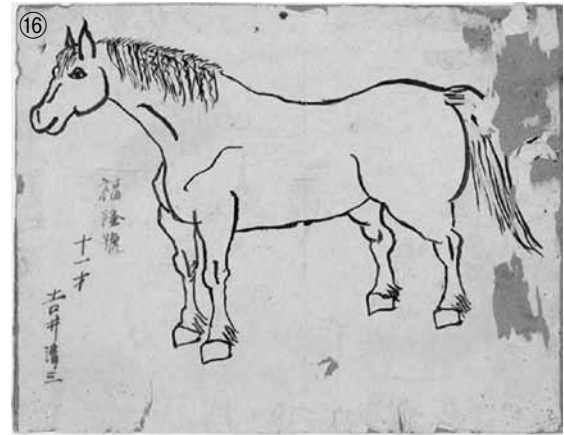
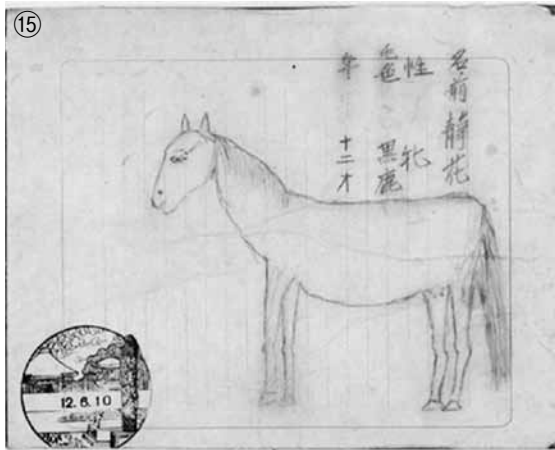
生振勢至観音堂沿革誌 二〇一九年発行 発行者 中田守

掲載絵馬一覧

	番号	種別	対 象	地 域	年 次	備考
カラー図版	1	絵馬	馬	不明	昭和 16 年 7 月 13 日	
	2	絵馬	馬、第三日の出号	不明	昭和 17 年 11 月 13 日	
	3	写真	猫、三才	落部村	昭和 25 年 4 月 27 日	全快御礼
白黒図版	1	絵馬	馬、青毛、十才	不明	昭和 14 年 3 月 15 日	
	2	絵馬	馬	沙流郡富川町		
	3	絵馬	馬	札幌郡広島村	昭和 7 年 5 月 3 日生	
	4	絵馬	馬、栗毛、八才	常呂郡端野村		
	5	絵馬		網走郡女満別村		
	6	絵馬	馬、錦宝号、青毛、一才	富良野町富丘		
	7	絵馬	馬、玉椿号	津別	14 年 6 月 15 日	
	8	絵馬	馬			
	9	絵馬	馬、第二タマキ号、青毛	富良野町新富丘	昭和 15 年 12 月 10 日	全快
	10	絵馬	馬、初姫号、葦毛、九才			
	11	絵馬	馬、栗毛、八才	勇払郡厚真	昭和 15 年 5 月 18 日	
	12	絵馬	馬、緑号、青毛、四才	夕張郡由仁村		
	13	絵馬	馬、鹿毛、三才			
	14	絵馬	馬、梅花号、鹿毛、十六才、 馬、津島号、鹿毛、三才	当別村字材木沢	大正 12 年 7 月 19 日	
	15	絵馬	馬、静花号、黒鹿、十二才			
	16	絵馬	馬、福隆号、十一才			
	17	絵馬	馬、春風号、	空知郡北村三区		
	18	絵馬	牛、ジョナハクイーン		御蔭	
	19	写真	馬、	天塩郡遠別村		
	20	写真	馬、宝勢号、生後二日	広尾郡大樹村	12 年 3 月 15 日	
	21	写真	馬（厩舎内）			
	22	写真	馬	金山線辺當内	昭和 12 年 9 月三十日	
	23	写真	馬、日の出号、栗毛、七才	上川郡美江町		
	24	写真	馬			
	25	写真	馬、表彰状人物			
	26	写真	馬	空知郡富良野町		
	27	写真	胸部レントゲン写真			
	28	体毛	馬、興津号			
	29	写真	馬	河西郡		
	30	写真	馬			
	31	写真	馬、栗毛、四才	新篠津村	大正 14 年 8 月 31 日	
	32	写真	馬	空知郡富良野町	昭和 14 年 4 月 26 日	
	33	写真	牛			
	34	写真	タヌキ	寿都郡黒松内村	昭和 5 年 7 月 5 日	







19



天塩郡  
遠別村  
井村五い

昭和三十二年三月十五日

20

納 奉



昭和十二年三月十五日

十勝國広尾郡  
大樹村幌内  
所有者  
芥沢武志  
賞状力号  
年令一才  
生後二日自

21



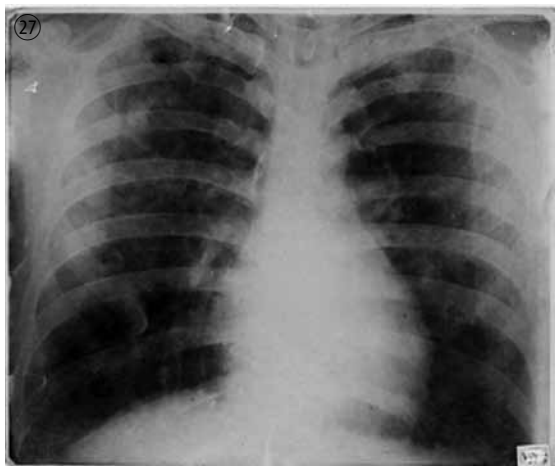
22



金山郷  
長岡谷

昭和十三年九月三十日

HOBETSU STUDIO  
昭和三十二年三月十五日





特別寄稿

『厚田学園』校歌作詞の背景と願い

伊藤潮（厚田小中学校卒・厚田小第三八代校長）

小中一貫校

『厚田学園』校歌

作詞 伊藤 潮  
作曲 高橋 たい子

一 あい風薫る 丘の上

集う われらの 学園広場

大きな花を 咲か（そう）せんと

心豊かで たくましく

みんな仲良く 生きていく

はろけき山なみ 仰ぎみて

歴史輝くふるさとの

教えを胸に 今日もまた

（さあ）ホップ ステップ ジャンプ

二 夕陽輝く 丘の上

集う われらの 学園広場

寄せ来る波に夢をのせ

共に学び 励まし合い

強く明るく 生きていく

厚田学園 栄えあれ

栄えあれ

一 校歌作詞の背景

私が令和二年四月に開校する「厚田学園」の校歌の作詞を依頼された時、最初に考えたことは、①ふるさと石狩・厚田区の子供たちが、歌いやすく（※1）、自然と口ずさみたくなるような親しみのある校歌はどうあつたらいいのか。

校歌は「心の原風景」と言われます。いつでもどこでも誰もが、歌うことによって、②ふるさとの情景が目につかび、イメージされるような歌詞はどんな言葉で表したらいいのか。考え悩みました。そして、③広い厚田区の各地（聚富、望来、古潭、発足、厚田）から集う小一から中三までの子供たちにとって分かり易く、共感出来る言葉はどんな。その選択は容易ではない・・・。

そこで、普段の生活の中で使われている言葉、また、野山や海に囲まれた地域の自然を表した言葉を取り入れたら親しみのある校歌になるのではないかと。

④さらに、誰が聞いても、この校歌は、石狩・厚田区の『厚田学園』の校歌だと判るような校歌にしたい。

そして、⑤現代社会での「いじめ・不登校」等の問題に、「校歌」は、どう関わったら良いのか等々。

そんな思い（①～⑤）から様々な視点から構想してみました。

私は令和元年五月末『厚田学園』の校歌歌詞の作成を依頼されました。それは、私が厚田村が生まれ育った故郷であること、厚田小学校に勤務していたこと、そして「校歌」について調査研究している（※2）ということからでした。

私は生まれも育ちもこの厚田。厚田小、中学校卒業です。

我が家は、代々別狩の浜でニシン漁を営む漁家。昭和二九年のニシン大漁のあの光景は、今でも鮮明に記憶。その後不漁続き。我が家は「ニシン沖刺し網事業」に転換。オホーツク海で枝幸港を拠点としてニシン漁を。ところが、私が高校受験勉強の最中、昭和三四年二月、我が

家の船が、ソ連警備艇に拿捕。

私は、毎年必ず先祖の墓参のために厚田へ。その時、別狩の地の実家があったわが家の土地状況等を把握。

その後、高台から遙か遠い水平線の海原を眺める。その時必ず、中学生の時、早朝、ニシン網を揚げに父、兄と一緒に船に乗って海に出たこと、水平線に浮かぶ蟹気楼を見たことを思い出す。

そんな一時の望郷の念を抱いて、厚田市街地を見渡すと道の駅、新築中の厚田学園校舎、その横の松山が見えます。そして、厚田小学校校歌の一番の歌詞にある「みよしの山」がくつきりと見えます。思い出します。担任の大塚先生と、クラスみんなで競って頂上まで駆け上ったことを。昨日のような気が・・・。

石狩市内の勤務校は、昭和四五年から五年間望来小勤務。望来小三年目の昭和四七年七月、石狩河口橋完成。感激感動し、四年生の子供たちを、日曜日バスに乗せ、河口橋を写生に。

その時、冬期間、陸の孤島となる厚田の人達にとっては、百年待ちに待った橋。私達が高校受験の時は馬そりという話をしたことも。

母校厚田小（校長）で平成八年から三年間、その後、花川南小（校長）で二年間。なかでも、厚田小での三年間は、私には忘れられません。なかでも校長室で、校歌の三番を発見したこと（※3）。驚嘆しました、あの時は。

また、九月の「アキアジ祭り」に「ソーラン踊り」をと、地域から強い要請を受け、夏休みに急きょ練習し、子供たち、地域父母、教職員、総勢百名で「あい風ソーラン踊り」（※4）を披露。地域の方々、保護者が積極的に参加し協力してくれました。

当日大変盛り上がった「アキアジ祭り」になりました。

私は厚田村で生まれ育ち、村内の学校に二度勤務しましたので、厚田区に変わっても、ふるさと「厚田」には思い出が沢山あります。

今秋二度ゆつくりと厚田を訪れました。私の姉も戦後「正利冠小」

と豊富中に勤めていましたので、今回は、区内をぐるりと回って学校跡等を確認し「道の駅」へ。一階の食堂で「ニシン蕎麦」を注文。

その後は、二階に上がり休憩。静かに沈む雄大な太陽をしばし眺める。

夕陽が海面に反射しキラキラと光り輝き眩しい。  
が、何かしらエネルギーをもたらしたような気がする・・・。  
輝く夕陽の美しさすばらしさを実感し、家路へと。

私はある時、私の知人、学生、他市町村に住む教え子等に『厚田』について、どんな印象をもっているか聞いてみました。すると、「夕陽が綺麗」という声が圧倒的。次に数名の「著名人」の名前が出てきた。続いて、道の駅、ニシン、朝市、タコ、豆腐、海水浴、桜という声も。（あい風は他市町村の住民の意識の中にはない）

次に私は、教育委員会から提供された各学校の校歌歌詞と教育委員会からの資料等を分析検討した。

いつの時代でも、地域住民保護者の共通の願いは、風雪厳しくとも、自然豊かなふるさと石狩・厚田区に生まれ育った子供たちが、みんな仲良く助け合い、心と体を鍛え、夢と希望をもち、大きく羽ばたいてほしいということであると認識。

そして、来春開校の小中一貫校の『厚田学園』は、「未来に向かって、ふるさとに誇りをもち、豊かな心とたくましい体で、自ら進んで学び高め合う厚田の子」を目指していること。同時に「厚田モデルのコミニティースクール」としてスタートすることも知りました。また、公募により素敵な校章のデザインが出来上がっていることも。

以上のことを踏まえ、私は以下の様に考え、校歌歌詞の作成に取り組みしました。

## 二 歌詞詳説

これまでの校歌に少し変化をもたせて、第一連と第二連の間に中間部を設けました。第一連の出だしは、響きの良いA行の「あい風薫る」とし、第二連の出だしは「夕陽輝く」としました。

一 あい風 薫る 丘の上 集う われらの 学園広場 大きな花を 咲かせんと 心豊かで たくましく みんな仲良く 生きていく	「あい風」が吹く丘の上に（建つ） 私達を通う学園広場（で） （少しでも）大きな花を咲かせようと 心豊かでたくましく みんな仲良く進んで活動しよう
---	--

「あい風」と「夕陽」、この二つの言葉は、石狩・厚田区を最もイメージしやすい言葉です。

そして、石狩湾の海が見える高台に来春、厚田区内の小中学校が統合され、開校される市内唯一の小中一貫校『厚田学園』、コミニュティースクール『厚田学園』は、現在、各方面から期待されています。ですから、この二つの言葉は『厚田学園』に最も相応しい言葉です。

現在、「あい風」（※5）という言葉は石狩・厚田区内で広く使用されています。「あい風」は春から初夏に吹く北風です。

この風が石狩湾に吹く頃、ニシンが大漁に押し寄せたことがあり、「あい風」が吹くと、何か恵みが持たされると、地元の関係者から期待され「あい風」と親しみを込めて呼ばれてきました。

また「あい風」は「相い風」とも「愛風」とも書かれます。

第一連の「あい風薫る」とは、温かい、優しい風、つまり、地域みんなが見守り、支援するという意。

「われらの学園広場」とは、みんなの、俺たちの私達の学園という意。「大きな花を咲かせんと」（※6）とは、大きい小さいは関係ありません。大切なのは、それぞれの花の存在・大きさを認め合い、少しでも大きな花を咲かせようと「みんな仲良く」協力して活動する（活（い）

きる）ことです。その活動を通して「豊かな心とたくましさ」が培われるのです。そして、厚田区の各地から集う子供たちの中に強い絆が生まれ、仲間・同窓意識が醸成されるのです。

「豊かな心とたくましさ」（※7）は「厚田学園の教育目標」の一つです。それをどの様に取り組み、育んでいったらいいのか、今日、各学校現場で大きな課題となっています。そこで「心豊かでたくましく」を意識させるために歌詞に取り入れました。

学校は学習（活動）を始め、様々な活動が行われる所です。

みんな、グループで、あるいは個々で行われそれが成功、失敗であろうと、互いに協力し助け合い、アクティブに努力する過程に意義があるのです。

また、学校（教育）は夢、理想の追求の場とされています。

学園広場に様々な活動を展開させ、様々な素敵な花を、少しでも大きくなるように育てていこう。そして、咲かせましょう大きな花に。

花はみな同じでなくて良いのです。一人一人違っていいのです。（中間部）

はろけき山なみ 仰ぎみて 歴史輝くふるさとの 教えを胸に 今日もまた （さあ） ホップ ステップ ジャンプ	*遙か彼方の山並みを仰ぎみて 輝かしい歴史のふるさとの （先人の）教えを胸に（抱き） 今日もみんなて頑張ろう さあ
--	--

多くの学校の校歌には、三つの言葉が使われている場合が多い。それは「山」「川」そして「海」です。

これらの言葉は、生まれ育ったふるさとの地域の景観を象徴するからです。それだけでなく、歌詞、詩などでは、「山」は高き理想、不変不動の存在、「川」は時代の流れ、人生、「海」は大海原と言われるように、雄大、社会、世界と、暗に意味をもたせて使用されています。

校歌は「心の原風景」と言われているように、ふるさととは単に生まれた所ではなく、心を育んでくれた所であり、人間としての生きる基盤をつくってくれた所です。

「豊かな未来は、懐かしい風景の中に」ある（生きている）のです。

歌人石川啄木は「ふるさとの山にむかいて言うことなしふるさとの山は有り難きかな」と詠っています。

発足小学校の校歌には「緑したる山々に」とあり、厚田小学校の校歌には「みよしの山の頂に」と、望来小学校の校歌には「雄々しき阿蘇の山めぐり」、聚富小学校の校歌には「取り巻く丘よ故郷よ」と詠われています。

国道二二一号線の聚富の丘を上げれば、悠々と流れる石狩川、雄大な日本海が見えます。

「遠くを見渡すと、今も昔も変わらない山並み（東方には阿蘇の山、北方には増毛連山）」が延々と続いています。

「ニシン漁」で開け、百五十年の歴史を有する石狩・厚田区は、野山や川、丘陵、海など、豊かな自然に囲まれた地ですが、その昔、冬期間は風雪厳しく交通手段が遮断され、陸の孤島と呼ばれていました。しかし、そんな厳しい環境、風土の中から実業家、大相撲、宗教学、小説家等、数多くの著名人（※8）を輩出してきました。これほど多くの著名人を輩出している所（村）は他にありません。

このことを誇りに思うと同時に、先祖代々厚田の地で幾世代にわたって農漁業に従事された祖父母父母等、先人の教えを忘れることなく、九年間自ら進んで学び努力し、確実に「ホップ」し着実に「ステツプ」し、大きく「ジャンプ」してほしい。

第二連の出だしは「夕陽輝く」としました。

二 夕陽 輝く 丘の上 集う われらの 学園広場 寄せ来る波に夢をのせ 共に学び 励まし合い 強く明るく 生きていく 厚田学園 栄えあれ 栄えあれ	*夕陽が輝いている丘の上 私達が通う学園広場（で） 寄せ来る波に（大きな）夢を抱いて 共に学び助け合い（励まし合って） これからも強く明るく生きていこう 厚田学園 有り難う厚田学園 いつまでも
---	---

「厚田のあの丘から見た夕陽は絶景」と訪れた人は異口同音に。水平線に沈む夕陽に向かって両手を広げ、少しでも近くにと歩み出る人。何を思い、夕陽をじっと見つめる人、人。

夕陽は何人にも等しく公平に注ぎ輝き、水平線の彼方に沈み行く太陽は、明日また上り輝きます。

夕陽が校舎を真っ赤に染める頃、大きな花を咲かせんと、様々な活動をやり遂げ、下校する子供たちに、夕陽がキラキラと光り輝きます。「共に学び助け合い」、励まし合い、心と体を鍛え、今日も明日も、共に「強く明るく生きる」子供たちに、まん丸い茜色の夕陽が輝きます。

夢・希望を抱き、  
「寄せ来る波に夢を乗せ、大海原へ飛び立つ」子供たちに、

大きな大きな夕陽が輝きます。

進む道は違えども、九年間培った絆はいつまでも。

歴史輝くふるさとにあい風が薫り、  
夕陽が輝く丘の上の『厚田学園』

僕たち私達の学舎『厚田学園』  
共に学び躍動した『厚田学園』

有り難う、いつまでも 栄えあれ。

※「栄えあれ」と繰り返したのは余韻をのこすため。

また、こだまするようにとの思い。そして、他の意味（有り難う、頑張れ、いつまでもなど）も含むと考えて。

九年間の小中一貫教育が実践される『厚田学園』で、

「自ら進んで学び、共に高め合い、豊かな心とたくましい体を育み、歴史輝くふるさとを誇りに思い」

未来に向かって、胸を張って大きく羽ばたいて欲しい。

### 三 補説

※1 歌いやすく

戦前の校歌はハ長調で「ヨナ抜き」音階と四分の四拍子が多い。

「ヨナ抜き」音階とは七つある音のうち、ファとシを抜いた音階のこと。誰もが歌いやすく、声が出やすいというので採用されてきたようです。そして、テンポは四分の四拍子の校歌が多い。しかし、「ヨナ抜き」音階で、四分の四拍子の校歌は単調になり易いので変化が必要。その点は、作曲の高橋さんが変化をもたせて歌いやすく工夫してくれました。

※2 「校歌」について調査研究

厚田小の校長として赴任した平成八年四月、校長室のロッカーの書類等を整理していた時「厚田小校歌の三番の歌詞を発見」。他に「検定願い」等の文書も。以後退職してから「校歌の認可」に関わることを調査研究し、平成二三年三月論文「戦前の小学校校歌等歌曲の『認可制』に関する研究」（道文教大論集第十六号）にまとめました。

※3 校歌の三番を発見

この時の発見、驚きの様子等についての拙文は、厚田150年記念誌『厚田の物語』に「厚田小学校の校歌の謎」と掲載されています。

※4 「あい風ソーラン踊り」

私が厚田小に赴任した平成八年、秋九月の「アキアジ祭り」に「ソーラン踊り」と、地域の強い要請があり、教職員と協議し要請を快諾。

夏休みに急ぎよ練習し、子供たち、地域父母、教職員、総勢百名で「あい風ソーラン踊り」と名付け発表披露。（当時厚田小には、ボランティアを主とした「あい風少年団」という組織があった。そこで「あい風ソーラン踊り」と名付けた。その後は、地域のイベントや港祭り等に要請あれば土日子供たちのみで参加していた。テレビ局も駆けつけ報道されたことも。

※5 「あい風」

『大辞林』には春から夏にかけて、日本海沿岸にかけて吹く。北ないし北東の穏やかな風。あい。あゆのかぜ。と記されています。

また、平成十九年七月一日発行の「石狩学びスタンプ」情報誌『あい風通信』一号のコラム欄で「あい風」について次のように説明しています。

「昭和十年代の厚田では、この風の後には、ニシンの群来がみられ、ソーラン節にも『北風（あい）のあどで群来（よせ）てくる』と。このようにあい風は漁の安全をもたらし、幸せを運ぶ恵みの風だと言われています。」

『世界大百科事典』には「あい風」は、日本海沿岸に広く分布し、海から様々な珍しいものを打ち寄せてくれる好ましい風。北前船は、日本海北部海域からこの風に乗って上方方面に航行したと書かれています。

※6 「大きな花を咲かせんと」

「咲かせんと」とは文語体ですが、声、音の響きが口語体の「咲かそうと」より良いのであえて「咲かせんと」としました。

※7 「豊かな心とたくましさ」

「豊かな心とたくましさ」の育成は、現在文科省の施策目標の一つになっています。

「豊かな心」とは、①美しい物に率直に感動する心②自分や他人の良さを認める心③違いを認め尊重する心④他人を思いやる（優しい）心⑤命を尊重する心のことを言います。また「たくましさ」とは①体が頑丈でいかにも強そう②意志が強く多少のことではくじけない③意志や勢いが満ちあふれている様子（デジタル大辞泉）。

つまり、強い気持ち、最後までやり抜く、立ち向かう勇氣、挑戦・チャレンジ、アクティブな行動のことです。

※8多くの著名人

厚田150年記念誌『厚田の物語』に、網元・実業家である佐藤松太郎、時代小説家・子母沢寛、創価学会第2代会長戸田城聖、第四三代横綱吉葉山潤之輔・・・と。そして、「三・四年の社会科副読本」（平成九年発行）には、佐藤弁蔵と牧田重勝についても記されています。

私は小学生の頃、校舎を寄贈した「佐藤松太郎」の写真を毎日見て「エライ人」と尊敬していた。また、吉葉山が昭和三十一年、校舎横に建てられた土俵で「不知火型の土俵入り」を披露したの見て感動した。弟子が村内の中学生に稽古を付けていた。その時、弟子の明歩谷を見た。吉葉山は安瀬（やすせ）出身（「ヤッスケ」と呼んでいた）。同級生に池田君という吉葉山と親戚の子がいた。彼と私は当時卓球部に所属しいつも競っていた。

#### 四 指導される教職員ならびに児童生徒の皆さんへ

「歌」には力があります。ポピュラーやフォークソング、民謡、歌謡曲、童謡でも、どんな歌にも聞くだけでなく、歌うことで「力・エネルギー」が生まれます。特に母校の校歌は、当時、友と遊んだこと、頑張ったことなどを思い出し、望郷の念を抱かせ、明日へと生きるエネルギーを彷彿させます。

この校歌を儀式や学校行事の場だけでなく、学園内外の活動の場で、みんなで大きな声で元気よく歌って欲しい。

難しい言葉も、音が出にくいところもあるかも知れませんが、歌っていくと少しずつ言葉の意味が分かり、声も出てきます。そうするとこの校歌が好きになり、きっとこの校歌は皆さん方の「愛唱歌」になることでしょう。

校歌の二連にあるように「夢」「希望」をもって生きることとはとても大切なことです。それに向かって前向きに諦めずに、アクティブに行動すると必ず実現出来ます。

私は中学二年の時、「先生になりたい」と思い、それからまっしぐら・・・。

(完)

資料 厚田学園校歌（歌詞）完成までの経緯

◆平成三〇年五月一七日〰石狩市郷土研究会にて「校歌認可について」講話

◆令和元年三月二十七日〰厚田150年記念『厚田の物語』発行記念交流会参加（望来）

◆令和元年五月二十七日〰石狩市教委主幹松永実さんより、三十一日午後、教育長と訪問したい旨の電話あり

◆令和元年五月三十一日〰午後二時半過ぎ鎌田教育長と松永主幹が我が家に。来春開校する「厚田学園」の校歌作成を依頼。提出日等を聞き快諾

◆令和元年六月二一日〰松永主幹と作曲担当の高橋さんと最初の打ち合わせ。歌詞の構想、今後の日程等を確認。

◆令和元年六月二十六日〰作曲担当の高橋さんとの打ち合せ（四回）（道教育大図書館ロビーにて）。校歌歌詞三例提示検討。意見感想交換。

◆令和元年七月二四日〰打ち合わせ（三回。場所前回と同じ）試作の校歌を試聴。感想等交流

◆令和元年十月二日〰打ち合わせ（四回）。松永さん参加校歌歌詞

の確認。(場所前回と同じ)。試作の校歌試聴。意見感想交換

\*十月十七日厚田へ(厚田「道の駅」等)

\*十一月十五日厚田へ・・・聚富の学校周辺、望来正利冠、古潭、元  
発足小学校周辺、「道の駅」等

◆令和元年十一月七日『厚田学園』開校準備委員会にて。「校歌歌詞」  
を発表

◆令和元年十二月一日『厚田学園』校歌(歌詞)と「作成の背景と  
願い」の執筆完了

◆令和元年十二月二日『厚田学園』校歌(歌詞)と「作成の背景と  
願い」を提出

◆令和元年十二月二三日『厚田学園』校歌の楽譜とメロディ視聴。  
三人了解。

以上

いしかり暦 第三十三号

令和二年三月三十日 印刷

令和二年三月三十日 発行

発行者 石狩市郷土研究会

石狩市花川南五条二丁目一三一

村山耀一方

TEL 〇一三三三―七二七四八九